

議事日程(第3号)

平成28年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。まず、清風会の春田新一でございます。

一般質問の前に、豊玉町で火災に遭われた、これは殺人、放火事件ということで取り上げられました。本当にいろいろな報道の中で、お父様は温厚ないい人であった、また娘さんも人から後ろ指を指されるような人ではなかったというような報道がなされて、本当に悲しみに耐えないところでございます。改めまして御冥福をお祈りいたします。

そういう中で、この対馬市にもいろいろな事件が多発をしておりますが、うれしいニュースも届いております。二、三、紹介をしたいと思います。

まず、よりあい処つしまであります。博多出店3周年を迎えて、対馬のアンテナショップとして立ち上げられた「よりあい処つしま」が常連客を獲得、売り上げも安定したというようなニュースも入っております。非常に対馬の産品を取り扱われて、いろいろな工夫をされて料理が出されてるとことが報道されております。本当にうれしいニュースであります。

また、この対馬とんちゃん部隊、西日本B1グランプリ、大分の佐伯市で行われました。ワールドグランプリを獲得したということで、これもまたいいニュースであります。

また、金曜日にも新政会の小川議員のほうから少し話があっておりました。東京で、お台場で行われたこの大会には、成績は10位だったということであります。本当に非常に対馬をアピールする、このとんちゃん部隊であります。また、若い者が結成をしてやっておる部隊で、島内全体的な人たちが協力をし合ってきた部隊だと思っております。非常にその中で、他県に出向いて活動してくれる若者に感謝とお礼を申し上げるところでございます。

また、私は金曜日の関連質問の終わりに、市長のほうに、あなたはすばらしいと市民から言われる市長になってくださいというようなことを言いました。一つそこで、対馬比田勝港の国際航路混乗の問題で、非常に努力をされて第一歩を踏み入れたということで記事になっております。非常にこのこともすばらしいことだと思いますので、今後もさらに努力を続けていただきたいというふうに思います。これも県内の国会議員の先生方、そしてまた特にこの秋野先生の御尽力のたまものと、深く感謝を申し上げたところでもあります。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

まず、1項目めの行政についてということで、1点目が、水道局職員の現状と方向性、将来像についてということで質問をするわけでございますが、今現在、日本水道協会の水道技術管理者の配置は6名ということで、その管理者は6名でもいいとは思いますが、この水道に関する181ある行政区のこの中で、生命に一番携わるこの水、一滴の水を、大事なところでもありますので、市長の職員の配置、また教育というものをどのように将来考えられるのかということをもまず1点お尋ねをしたいと思います。

それから、2点目でございます。

この2点目については、前回の一般質問もいたしました。高齢運転者の交通事故防止対策についてということで、前回はちょっと変わった方向で、島内交通網対策ということで質問をさせていただきました。今回は、非常にこの高齢者の運転する事故が多発をしております。これも金曜日の質問の中でも出ておりました。登校の列に車が突っ込んで11人がけが、また子供の死亡が確認されたというような非常に悲しいニュースが出ております。

このことにつきましても、警察当局、あるいは行政がどういうふうな形でこの事故が防げるのかということも今から課題になってくる、またこれから取り組みを強化しなければいけないというような状況ではないかと思えます。来年の3月から法改正で、認知症の問題で、認知症の検査ということも出てくるように決まっております。

その認知症で、今ちょっと頭の中に浮かびましたが、対馬市のほうも認知症のこの体験と申しますか、そういうふうな訓練もなされているようにあります。非常にこの認知症というのは、難しい問題ではないかなというふうに思えます。

その中で、一番かわるのが高齢者の高齢者運転者講習があっております。この中で、大体高齢者の方は視野が狭く、すぐに敏感な操作ができないような状況にある方もおられますというような話も聞いております。非常に難しい、誰がどこで区割りを決めるか、線を引くのかというのも難しいところでありますが、このことについて行政側ができることに取り組んで、自主返納ができる体制づくりというのも今後考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

これも前回質問をいたしました、そのような各市町村のやり方を見ながら精査していきますということで答弁はあったろうというふうに思えます。そのような中、対馬市のほうも、まだ大きな事故はあっておりませんが、それに近いような事故になりかねない大きな問題になっておりますので、取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。

非常にこの高齢者の事故、84歳の車が突っ込む、あるいは80代の車がコンビニに突っ込むというような、非常に、何と申しますか、常識では考えられないような事故が多発をしております。そういうような中で、やっぱり対馬市も行政として取り組まれるところを取り組んでいただきたいというふうに思いますので、答弁のほうをよろしく願いをいたします。

それから、2項目めの教育行政についてであります。

防災教育とボランティア教育ということで質問をさせていただきますが、この防災教育、ボランティア教育、一緒だろうというふうに私は思うんですが、防災教育を各市立の小中学校で年に何回行われているのか、またその防災についても、地震、あるいは台風、大水、大雨というようなところに即時対応できる防災教育というのがなされているのか。非常に難しいところでありま

すが、年に1回、2回、道徳の授業、あるいは総合学習の中でこういうことをやっておられるのかということをお尋ねをいたします。

その中で、このボランティア教育というものにもつながってくると思います。防災教育をする中で、ボランティア、炊き出し、あるいはそういうような学校で、もし地震が起きたときに、授業時間に来たときには逃げるわけいきませんので、また学校は避難所になっておりますので、そこに避難をするわけですが、そのときに各地域からの避難された方にどれだけの子供たちがボランティアをしてくれるか、してやれるのか、そういうようなことをお尋ねをしたいと思います。

それから、その避難所について、学校が避難所に指定をされておりますので、避難所の災害に対するあり方で、トイレの改修というのを聞きたいと思いますが、全ての学校、和式ということじゃないと思いますが、ある程度改善はされてるというふうに思っておりますが、洋式便器に、3穴ある便器を2穴は洋式にというような形で改修をやっていただけないかなというふうに質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

また、今度は3項目めになりますが、これも前回質問をしました。

まず、同じようなことだと思いますが、進捗ということで、災害時の避難所の指定と整備についてということで、このことも区長会議で協議がなされて、いろいろな話が出たというふうに思っておりますが、その避難所の場所としてあるべき姿というのも必要ではないかなというふうに思います。

やはり健常者はすぐどこでも行けますけど、高齢者、あるいは障害を持った皆さんは非常に問題がある。そういう中で、この避難所、集会所、センターまたは公民館等々の高齢者に対するバリアフリー、あるいは便器の取りかえ等々を考えていただけないかという質問でございますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

以上、答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。春田議員の御質問に、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

初めに、教育行政に関しまして、防災教育とボランティア教育の現状についてでございますが、私たちは東日本大震災から日本人の道徳心、災害に対する日ごろの備えの大切さ、防災教育の重要性など多くのことを学びました。

一方、学校におけるふだんの防災教育が重要な課題となり、特に児童生徒が災害時に主体的に行動する態度の育成、自他の生命を大切にする教育が求められております。防災教育の基本的な考え方ですが、まず自分の命は自分で守るということです。

そこで、学校ではみずからの力で危険を回避できる子供の育成を目指して、実践的な防災教育

に取り組んでおります。学校での防災教育の取り組み状況ですが、市内全ての学校で避難訓練が実施をされております。

避難訓練の内訳としましては、風水害、火災、地震、津波、不審者対応が主なもので、小学校が年間2回から5回、中学校が年間1回から3回ほど実施をしております。平成25年度からは全ての学校で、地震、津波を含めた防災計画を立てるように指導しており、各学校では自校の実情に応じて危機管理マニュアルを作成しております。そのほかの取り組みとして、地域安全マップづくりや親子救急救命講習会を実施している学校もございます。

次に、ボランティア教育についてですが、ボランティア教育とは、あらゆる人との共生、ともに生きることを目指して社会参加するための公共性、活動意欲を高める自発性、見返りを求めない無償性、創意工夫として取り組む先駆性などを育てる営みであるというふうに捉えております。

学校ではあらゆる人との共生を目指して、道徳教育や人権教育を進めるとともに、総合的な学習における老人ホームなどの福祉施設における交流活動や福祉体験活動などを行ったり、児童会、生徒会活動による地域清掃などの奉仕活動を行ったりして、子供たちのボランティア精神の育成に努めております。

このようなあらゆる人との共生を目指す日ごろの取り組みが、有事の際の地域貢献活動につながるものというふうに考えております。今後もみんなのためにできることは何か、あらゆる人と共生するとはどんなことか、地域のためにできることは何か、こういうことを考え、行動できる児童生徒の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、避難所の災害等に対するあり方で、トイレの和式から洋式便所への改修についてでございますが、学校校舎等における洋式トイレの整備率については、県下で最も低い整備状況でございます。前回、第3回定例会の一般質問でも御指摘をいただき、今後トイレの洋式化に向けて努力をしていくことで回答をいたしているところでございます。

洋式トイレの整備率については、今年度4月時点で18.1%でございましたが、今回の6号補正を加えまして、和式から洋式への変更が17カ所、新規が1カ所と、今年度計18カ所の洋式トイレを整備する予定でございます。このことにより、整備率は20.8%となり、全ての学校に1カ所以上の洋式トイレが整備されることとなります。

次に、今後の整備方針でございますが、新聞報道でも記載がされておりましたように、教育委員会としては、限られた予算の中で優先順位を決めながら、例えば平成27年度までは、校舎、体育館の耐震補強、平成28年度以降は、有害鳥獣対策としての周辺フェンスの設置を行っております。また、校舎等の老朽化対策としての雨漏り対策、浄化槽の修繕等、さまざまな学校環境整備を行っているところでございます。

しかしながら、昨年9月1日、また今年度も50年に一度と言われる大雨等により、住民の

皆さんの避難所としての校舎、体育館の重要性もますます高まってきているというふう認識をいたしております。今後につきましては、市長部局と協議しながら、要援護者等に対する支援も念頭に、まずは児童生徒への洋式トイレ化に向けて整備を進めてまいりたいというふう考えております。

私からは以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、行政全般についてでございますけれども、この中で水道局職員の現状と将来像についてということでございますが、現在、水道業務に従事する職員は、管理職を除いて、本庁、各振興部、住民生活課及び各行政センターに正規職員17名、嘱託職員8名を配置しております。正規職員17名のうち6人は、他の業務と兼務しておりまして、うち1人は再任用の職員で、水道業務の専任職員は11人となっております。

また、水道法に規定する水道技術管理者資格を有する職員は、再任用職員1名を含め、6名配置しております。各振興部、住民生活課及び行政サービスセンターには、施設の技術職員、嘱託職員、合わせて1名から2名を配置しております。6町合併前には、施設管理に従事する水道施設職員を各町それぞれ配置しておりましたが、合併後、市職員の総数も減少してきており、合併前のような人員配置ができていないのが現状であります。

水道技術の習得につきましては専門的な知識や技術を要することから、かなりの年数が必要であり、後継者育成について全国の自治体でも問題となっておりますが、今後につきましては水道技術職員の年齢構成等に配慮しながら、水道関係職員の育成について十分研究してまいりたいと考えております。

また、将来的には、本庁、各振興部、住民生活課、各行政サービスセンターで、市内全ての水道施設の状況が随時確認できる遠隔監視システムの整備を進め、水道関係職員が相互に協力しながら、早急な対応が可能となる体制を整えてまいりたいと考えております。

水道事業は、市民の皆様の重要なライフラインであることを認識し、人員配置を含め、常に安全・安心な飲料水が供給できるような体制づくりを目指して、ハード面、ソフト面の両面から整備してまいりたいと存じますので、御理解を賜りたいと存じます。

この中で、水道技術管理者についてでございますが、水道法第19条に「水道事業者は、水道の管理について技術上の業務を担当させるため、水道技術管理者一人を置かなければならない。」旨、規定されております。水道法に規定する水道技術管理者の資格を有する職員は、水道局本庁、上対馬振興部、美津島行政サービスセンター、上県行政サービスセンターにそれぞれ1名ずつ配置しており、また中対馬振興部には再任用職員を含め2名配置し、豊玉、峰地域の水

道施設の管理を行っております。

本市におきましては、現状においては、法的な問題はクリアしておりますけれども、対馬市の地理的条件に配慮しながら、水道の管理に精通した職員の配置、育成を考えてまいりたいと存じます。

次に、有収率についてでございますけれども、本市の水道事業の有収率は、平成27年度の実績で67.9%となっております。年々減少傾向となっております。有収率が減少傾向となった要因といたしましては、配水管の老朽化に伴う漏水の増加に伴うもので、現在まで国庫補助を活用するなど、水道施設の整備を年次的に行ってきたところでありますが、簡易水道施設によっては有収率が50%台のところも一部の地域にはあるようでございます。

有収水の確保は水道事業経営と密接な関係にありまして、有収率の向上が水道事業経営の健全化には必要であります。今後も継続して計画的な配水布設替えの更新、建設改良事業、漏水調査の実施、漏水修理などによりまして有収率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高齢者運転者の事故防止対策につきましてでございますけれども、このことにつきましては、長崎県、地元警察署及び交通安全協会と連携し、高齢者に対する運転者講習と交通安全キャンペーン等を通じた安全運転の啓発に努めるとともに、ハード、ソフト両面から自主返納の気運が高まる環境の醸成に努力してまいりたいと、前回の第3回定例会におきまして答弁させていただいたところでございます。

しかしながら、連日の報道等で御存じのとおり、高齢者の交通事故は全国的にも増加傾向でありまして、社会問題化しております。その原因の主なものは、運動能力や判断力の低下、さらには認知症などが原因と言われております。

対馬市における高齢者の交通事故は横ばいの状況にありますが、高齢化が進行している現状に鑑みますと、いつ同様の事故が発生してもおかしくはありません。現在、国におきましては、高齢運転者の交通事故防止対策として、平成29年3月施行の改正道路交通法によりまして、従来免許更新時の高齢者講習においてのみ実施していた認知機能検査について、高齢者が一定の違反行為をした場合も義務化されることとなります。

また、高齢運転者の交通事故防止対策の一つとして、運転免許証の自主返納支援がありますが、本市と同様に、公共交通機関が充実していないへき地におきましては、運転免許は地域住民の足であり、生活する上で必要不可欠なものであることは言うまでもなく、免許の返納が進まないことも現実でございます。現在までは、交通安全週間などを捉えて、周知、啓発等に努めておりますが、特効薬的な施策が見当たらないのが現状でございます。

市といたしましては、免許を返納される方、されない方、いずれの高齢者にも運動機能の低下を自覚していただくことは、交通事故防止対策において大切なことであると考えますので、警察

機関、自治体及び民間等が実施しておりますドライブレコーダーの貸し出し制度や体験型講習の実施など関係機関と協力しながら、前向きに検討していく必要があるかと考えております。今後も継続して地元警察署及び交通安全協会等との連携を図りながら、免許自主返納等の啓発活動を行い、あわせて返納を推進するための高齢者運転免許証自主返納支援制度事業や平成24年度から導入し、バス利用者の増加に効果も出ているフリーパスポートの割引加算特典など、免許返納者が抱えるであろう通院や買い物に対する不安を軽減できるような支援を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の災害時の避難所の指定と整備についてということですが、このことにつきましては、先ほど教育長の答弁と重複するところがありますので、簡潔に申し上げますけども、学校の常設トイレの整備促進は、教育現場の切実なニーズに応えるものであると同時に、災害に対する備えという観点からも二重の効果が期待されるものであり、今後、教育委員会と教育施設整備の事業全般を見渡し、協議の上、優先順位の高い事業から進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 答弁が終わりましたので、整理をしてみたいと思います。

まず、1点目の水道局職員の将来像ということで、ただいま市長のほうから答弁をいただきました。市長も掲げておられますように、人口拡大ということで、観光客が多数訪れておるわけがあります。

また、厳原町には14階建てのホテルも建設をされました。上対馬のほうでもホテルが2件、2つ、2棟できる予定であります。今、三宇田のほうは少し作業が始まっているようなところでございます。そういうふうな中で、この建物がふえるということは、その中に観光客が入るわけですから、この水道、電気というのは非常に大事なところであります。

その中で、上対馬のほうも1人の技術者がおられます。その補助役としておられるとは思いますが、やはりこのような中で、人口のふえる、また流動人口がふえる中でのこの体制をつくっていかねばいけないのではないかなというふうに思います。

また、日本水道協会のこの管理の免許を取るにも5年間の経験が必要でありますので、その観点からしますと、やはり早目にその職務に補助的な役割でつかせていただいて、その人がまた次を補うというような展開にさせていただければいいかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それから、2点目の高齢運転者の交通事故対策についてであります。前回の答弁と同じような答弁になります。私の質問もそういうような質問になりましたので、大変申しわけなく思っ

おりますが、やはり皆さんも報道でわかるように、非常に事故が多いということで、この認知症問題になってきますが、これは病院も認知症だという確定するところがないわけですね。いつ、どこで発生するかわからないような病気だというふうにも言われております。

だから、難しいところはありますが、この自主返納をするための行政の役割とといいますか、そういうようなことをしていただきたいというふうに思って私は質問をしてるわけでありまして。

前回は申し上げましたように、この自主返納が対馬北で10名、対馬南で35名というふうにふえてきておるんですね。これが平成28年の10月です。平成24年には、対馬北は1人、対馬南は2人というような状況でありましたが、最近どんどんふえておって、高齢者がふえてるなというような状況にありますので、非常に危険な状態な人もおられますので、なかなかそれを言っても自主返納できるこの対馬の島内の状況ではないというふうに思いますが、これを率先して行政側が何かの、こういうことを言ったら失礼ですが、御褒美といいますか、そういうような枠内をつくっていただいて、自主返納ができる体制づくりをしていただかなければ難しいんじゃないかなというふうに思うんですね。事故が起こってからでは遅いわけですから、こういうことを行政が先に手だてをするというのも大事なことじゃないかというふうに思います。

これも、例えばの話をしてますが、例えば上対馬におじいちゃん、おばあちゃんを置いて、厳原のほうで子供さんは仕事を共稼ぎでやっておられる。その中で、非常に運転が危ないな、このおじいちゃんは返納したほうがいいがなというような話が出てきます。例えばですよ。例えばの話。子供さんは厳原に2人ともおられますので、その自主返納をして足を取り上げれば、子供さんたちが何かの手だてをしてやらなければいけない。そういうような今状況なんですよ。

その状況の手助けとして、バスの無料化、あるいはタクシーのチケットというようなことの取り組みをしていただいて、自主返納をして、楽しく生活が送れるような方策を考えていただきたいというふうに思っておるわけでありまして。そこら辺、市長どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 自主返納を進めるための行政の対策ということでございますけども、先ほども答弁の中で若干触れましたように、足を確保するという面からフリーパスポートの割引の加算の特典、そしてまた通院や買い物に対する不安を払拭できるような支援を検討してまいりたいというふうに答弁したところでございます。今は5,000円で毎月乗り放題ということになっておりますけども、そこら辺を幾らかの支援をしながら、この高齢者の自主返納を進められないかといったことを、今現在、話を進めているところでございます。

それにあわせて、現在、その利用者の足を確保する面からも路線の維持につながることも想定しながら、先ほども春田議員さんのほうからも話がありましたように、デマンドタクシーや地域コミュニティバスの導入の可能性を探りながら検討してまいりたいというふうに考えており

ます。

この地域コミュニティバスにつきましても、これも今、志多留のほうはやっと始まったところでございますけども、当初の着手から約3年ほど要したということでございますので、こちら辺もいろいろと準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 中身はよくわかりますが、これはちょっとほかの自治体の報道されてる部分を発表しますが、免許証を返納されて、タクシー券を14万円分やったということで、大変喜んでおられる。これは宮崎県ですね。そういうようなところもありますので、そして県内でも南島原市が多くいろいろな取り組みをされております。そういうようなところも精査をされて、非常に難しい問題あると思いますが、進めていただきたいというふうに思います。

私が後から質問の中で話そうと思っておりましたが、もう市長が話しましたが、コミュニティバスの「こんどろバス」、本当に実証事業であります。いい事業が取り組まれて、これも国内ではそうないんじゃないかというような報道もされております。非常にほかの自治体でもあっておりますけど、委託をされたり、バス会社が運行したりというような状況のところじゃないかなというふうに思っております。

このことについて、志多留・田ノ浜から檜滝間の運行、あるいは病院、あるいは買い物といったような運行が可能になっているというようなところでありますので、非常に便利がいいんですね。このことにつきましても、志多留の会長さん、あるいは外部集落支援員の取り組みがあつてできることであります。これも協本議員がいつも言います協働のまちづくりが一つでき上がってきてるのかなというふうにも思っております。

こういうことを進めることで、ほかのタクシー会社、バス会社にも被害が出てくると思いますが、外部、こういうような集落ができたならば、やはりそういうようなバスを出していただいて、またバスが出せないところは、タクシーのチケットとか、そういうものにかわるものやっていたかというような方向を示して、自主返納がいつでもできる状態を整えるというのが大事ではないかなというふうに思っております。そこら辺は、今後精査しながらやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、これもまた後から同僚議員が質問しますので、この辺で私の分は終わりたいというふうに思います。

それから、市長のほうだけ行きますが、避難所の改修であります。

教育委員会と学校も指定でありますので、そのような考えだろうというふうに思いますが、各集落のほうも少し改修をしていただいて、優先順位を決められてやっていただきたいというふう

に思います。よろしく願いをしておきます。

それでは、教育長のほうに行きたいと思います。

今の教育長の答弁で、大体この防災教育というのは、このぐらいの過程でやっておるということで、よくわかりました。私は、この防災についてずっと4年間、自分のやったことを振り返りながらやっているんですが、なかなか起こってこない、実際に出てこないというのが現状じゃないかなというふうに思うんですね。

だから、日ごろからの訓練というのは大事であって、子供たちを教育することで、学校で教育をすることで、家庭教育にもつながるというふうに思っております。今の保護者の皆さんは、非常にお忙しい。共稼ぎで、子供は学校というような状況の家庭が多いかというふうに思います。

その中で、子供たちがこの防災教育、ボランティア教育を受ける中で、子供たちが家庭でこれをお父さん、お母さんに話すことで家庭教育にもつながるというふうに私は思っております。

だから、やはり家庭と学校と地域が一体となった教育というのが私は求められるというふうに思っておりますので、そのことも十分頭の中に置かれて、教育長は現場で長年やってこられました。すばらしい校長先生で終わったというふうに聞いております。どんどん学校現場での自分のあり方を発揮されながら頑張っていたきたいというふうに思っております。

それから、このトイレの改修率であります。非常にこの報道を見たときに、私は残念だなと思いましたが、県内で申し上げますと、小値賀町が69%というふうに改修率がなされております。先ほど教育長の答弁にもありました。耐震化というような状況で、その市町立に違った耐震化で、予算面がかかるところもあります。

しかし、その耐震化率が98%、対馬は進んでおりますので、大体終わったなというふうでありますので、そこら辺は今度内部のほうで改修をしていただきたい。

このトイレを普通の和式から洋式に変える。1器変えるだけで30万から35万の経費がかかるわけですが、同僚議員がいつもトイレのことを話しますが、トイレで家庭はほとんど洋式でございますので、子供たちも家では洋式で用を済ませて、今度学校に言ったら和式というような状況があって、子供たちも嫌だなというような気分を持って勉強をするのと、さっと座ってさっとできることで勉強するのは、また環境的に違うと思いますので、そこら辺も考慮されながら今後改修率を上げて、ああ、対馬100%になったと言われるような改修率になるように努力をしていただきたいというふうに思います。

だから、全部を洋式に私は変えんでもいいというふうに思うんですね。教育長も一緒ですから、我々の時代では、家では、みんな和式だったんですよ。そういうふうな昔からの伝統的なものも、子供たちに教えるのも授業かなというふうに思います。

だから、全部を変えることは予算面で難しいでしょうから、その学校に対応する使用率が高い

ところの便器を取りかえていくというのが一番先決ではないかなというふうに思っておりますので、そこら辺の改修をどのように組み立てていかれるかわかりませんが、どういふふうな計画を立てて、どうやっていきますということを教育長よろしく願います。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） トイレの洋式化ですけれども、校舎と体育館と、学校にはあるわけですので、校舎のほうで最低限必要なといいますか、例えば2階建てであれば1階も必要でしょうし、2階にも必要でしょう。そういう計画を立てていくであるとか、避難所としても使われる体育館等につきましても、洋式化を進めていかなければならないというふうに考えております。

先ほど春田議員がおっしゃられました、全部しなくても、和式を残してもいいんじゃないかという意見がありましたけれども、私も100%にしなくていいんじゃないかなと。そういう伝統的なこともありますし、これから子供たちがグローバル化の時代になって世界を動いていくときに、洋式化だけではなくて、まだ洋式化なされてないトイレ等も世界の中にはありますので、そういういろんな体験を子供たちがしておくことは大事だろうというふうに考えております。以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） はい、よくわかりました。やはり同じ年代ですから、その辺のことが浮かび上がってくるというふうに思います。私も和式から洋式に全部変えることじゃなくして、各市町立の校舎がいっぱいありますので、そこら辺の優先順位を決められて、1つずつでも変えていけるような、35万、40万の予算が1穴変えるのにかかるんですから、水洗ですから、なかなか金かかるんですよ。

だから、そういうことを今から組み立てていただいて、よりよい学校環境にさせていただき、また地域の皆さんが寄り合って避難所としてできる体制づくりというのも大事ではないかなというふうに思いますので、進めていただきたいというふうに思います。

ボランティア教育、先ほど言いましたが、このボランティア教育というのは子供たちのほうが結構ボランティアをやっているというふうに思います。ボランティア教育を子供たちがわかることで、家庭もわかってくる。また、きょうはこういうことをしたよ、ああいうことをしたよということで、家庭教育の中でそういう話ができれば、また学校教育にもつながってくる。また、地域にもいいことが生まれてくると、そういうふうな好循環に持って行って、教育を進めていかなければいけないというふうに思います。

それが一番ベターであります、なかなか予算面を要するところが多くありますので、大変かとは思いますが、今後そういう事情を踏まえられて、努力をされて、改修を進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それから、一応一つ、本当は対馬の中で高齢者講習は1カ所、対馬市立巖原自動車学校の中で1カ所なんですけど、やはり北部から2時間もかけて自動車学校まで行くのは大変だということで、上県町で1カ所、出張して来ていただいております。行政もこれには講習の材料、あるいは備品は行政のほうに備えてあるというふうに思います。

その中で一つ、今、上県のほうは非常に多いんですね、高齢者の申し込みが。それで、回数、今、月に2回、午前3人、午後3人というような状況で巖原自動車学校はやっておるといことですが、なかなか申し込みが多くて、順番に回ってこないような状況も多々出ておりますので、そこら辺も今後自動車学校からの要望があれば対処をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それと、この講習をする場所が非常にこう、本当は対馬で1カ所ですから、1カ所で久田の自動車学校に行くのがベターなんですけど、せっかくこの北部でやっておられるんで、その場所が2階で、高齢者が講習をするわけですから、2階で階段を上って大変なんですよ。

だから、上県町の公民館も空き室があるというふうに思いますので、そこら辺も今後考えられて、高齢者に優しいところも見せていただきたいなというふうに思います。それが私が前回言いましたヒマワリであってほしいということですから、何かここを全体を見て、ヒマワリの花を見たらわかりますよね。対馬全体を見比べて、平等に利便性を図っているんだというヒマワリの花ですから、そこら辺を鑑みながら今後、広い対馬で大変でしょうけど、かじ取りをやっていただきたいというふうに思います。

それでは、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時48分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） おはようございます。会派、未来研究会の小田です。

私からは3つの質問をさせていただきます。場合によっては一問一答で質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、主要地方道巖原豆敷美津島線の箕形—加志間の道路全般について質問をさせていただきます。この道路につきましては、過去何回か一般質問があっていますが、再度質問をしたいと思っております。

また、第11回国県道路等整備促進特別委員会が11月24日に開催されまして、ある程度の説明がっております。再度確認の意味で質問させていただきますので、御了承願います。

まず、入会林野の進捗状況につきましては、箕形地区が長崎県に平成27年7月24日に申請、長崎県の審査終了が平成28年11月17日に審査が終わったと聞いております。申請から審査終了までおよそ1年3カ月がかかっています。その後、登記事務に入るわけではありますが、入会林野の筆数など、登記完了日もさまざまだと思います。

内山2工区につきましては、審査完了から登記完了まで約11カ月を要しております。また、安神地区につきましては、1年8カ月の月日を費やしております。箕形地区が仮に審査終了から登記完了1年かかった場合、来年の12月ごろに登記完了となるわけではありますが、用地交渉の進捗状況、用地交渉の対象者は何人いるか、お尋ねします。

次に、加志地区の入会林につきましては、箕形地区より約1年間おくれるということを知っております。また、道路改良につきましては、トンネルを箕形―吹崎間に1カ所、吹崎―加志間に1カ所の計2カ所を掘る説明がありましたが、間違いないか、お尋ねします。

次に、市道玉調大山線の大山入り口から大山海岸までの道路についてお尋ねします。

地区住民の説明によりますと、車が通るようになってから半世紀に近い47年から48年になるのではないかということでした。最初の道路は砂利道でありましたが、現在の道路は路線が変更され、舗装もされていますが、いつごろ今の道路になったかは明らかではありません。現在の道路部分は名義変更がなされているかどうか、お尋ねします。万が一、名義変更がなされていない場合、固定資産税は減免または非課税となっているかどうかをお尋ねします。

次に、豊玉高等学校についてお尋ねします。

離島地区高校のあり方に関する意見交換が、27年8月27日に上対馬総合センター及び豊玉文化会館で開催されております。これは長崎県の県立高校改革の基本的な方針の紹介、豊玉高校の現状等々について説明があったと伺っています。

長崎県の説明では、豊玉高校については、定員40名に対し、2年連続して5月1日現在の第1学年の在籍者数が20名未満の場合は統廃合を検討する旨説明があつていますが、地元対馬市として統廃合にならないため、どのようなお考えをお持ちか、お伺いします。

また、保護者からは介護資格が取得できる専門学校等の新設要望に対し、長崎県は非常にハードルが高いと、こういう説明があつたと聞いておりますが、正看と福祉をミックスした専門学校の新設を働きかける気持ちは持っていないか、お尋ねします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、主要地方道巖原豆殿美津島線の箕形—加志間の道路改良についてでございますけども、本事業は平成26年度から改良延長2,220メートル、総事業費約30億円で、平成33年度完了を目指し、着手しているところでございます。

平成27年度までの事業内容は、測量設計並びに地質調査等を実施し、本年度も引き続き橋梁詳細設計や軟弱地盤対策設計等を実施しております。本格的な事業着手につきましては、平成29年度から一部用地交渉に入る予定となっておりますので、用地並びに予算が確保できれば、平成29年度には吹崎工区から着手する予定であると聞いております。

なお、本年4月28日に吹崎工区、そして8月30日に箕形地区への説明会を開催し、両地区並びに地権者からも御理解をいただき、早期完成を図るよう要望を受けております。

市におきましても、早期完成を目指して積極的に働きかけてまいりたいと思っております。この中で、一部その用地交渉に入る予定と申しましたけども、この用地交渉が何人かという質問でございましたけども、あいにくちょっときょうはその資料を持ち合わせておりませんので、御勘弁いただきたいと思います。

そして、工事内容の確認でございますけども、主な構造物といたしましてトンネルが2本、300メートルと520メートルのトンネルが2本、そして橋梁等ということを知っているところでございます。

次に、市道玉調大山線につきましてでございますけども、本路線の改良は国道から大山地区までの区間を既存道路に比べてカーブを少なくし、幅員を広く、そして坂道を少なくすることが主なものでありました。改良には道路用地が必要となりますので、道路隣接地権者の用地提供の御協力を得まして、昭和51年度から事業実施されております。

市が取得した用地の名義変更がなされているかとの御質問につきましては、40年ほど経過しており、当時を詳しく知る者がいない状況でございますが、資料等を確認いたしますと、字図と現地の地番が合わない字図混乱の箇所、所有権移転登記が未了となっているようでございます。

また、固定資産税の減免または非課税措置は講じられているかとの御質問につきましても、当時の詳しい事情はわかりませんが、非課税措置がされておられませんので、早速非課税措置の手続を行うよう指示したところでございます。地権者の方には大変御迷惑をおかけしておりますけども、道路取得用地の所有権移転につきましては、対象地目が山林で、面積も大きく、おのおの一筆地の境界を調査測量しなければならぬために大きな事業となることから、国土調査実施後に所有権移転を進めさせていただきたいと思っております。非課税措置の手続を行うよう指示し、過誤納金につきましても調査を行っているところであります。調査の結果、過誤納金が判明次第、所定の手続により還付を行ってまいりたいと考えております。

3点目の豊玉高等学校についてでございますけども、平成28年度から離島地区小規模校の魅

力化事業、アイランド・チャレンジ事業によりまして、同校にも魅力化推進協議会を設置し、魅力化推進事業計画の取りまとめが行われることとなっております。同協議会は、地域の有識者やPTA、同窓会代表者からも、広く委員として参画することとなっております、地域の実情も踏まえた御意見が寄せられるものと考えております。現状の中、同校の通学対象区域のバスのダイヤ変更なども行った結果、一部の地域からの入学者がふえたとも伺っております。これは佐賀と水崎地区でございます。

しかしながら、同校は平成27年度からキャンパス校となり、教員も年々減り、県内でも最少の教員定数となったことは議員御承知のとおりであり、その状況を踏まえ、第2次対馬市総合計画においても、市内3高校の魅力化のための支援策を掲げております。

また、正看と福祉をミックスした専門学校の新設の働きかけにつきましては、公立学校による新設では、教員または講師の配置など人的な要因からハードルも非常に高いものとなっております。

一方、学校法人、医療法人等が経営する専門学校の誘致も想定されますが、少子化の進行により、島内卒業生だけでは安定的な経営ができる生徒数の確保が難しいものであり、島外からの学生受け入れに対する総合的な対策が求められることとなり、関係団体が一体となった協力体制の構築が必要と考えております。

現在設置されております魅力化推進協議会におきまして、県、市、学校並びに地域が連携し、さまざまな可能性を探りながら魅力化推進事業計画の取りまとめ作業中でありますので、その中、市ができることは積極的に支援を行い、地域においても魅力的な学校づくりに向け、県教委とのパイプを活用して存続に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 箕形一加志間の道路の入会林の用地交渉は、既に交渉を行っているという解釈なのか、登記完了を待って、その後に入会林の分については用地交渉に入るのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私が持っている資料につきましては、平成29年度から一部用地交渉に入るということをいただいておりますので、まだちょっとそこら辺がはっきりしておりません。また、振興局の当局のほうに問い合わせ、後でお知らせしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 担当の説明によりますと、登記完了後に用地交渉をするんだと、

このようなことを言うておりましたので、おかしいじゃないかと、既に入会林整備に入る前から現所有者はわかるわけです。まして、長崎県の審査終了が終わっとるわけですから、恐らく99.9%、そのままの名義変更になろうと思います。

だから、審査終了後から1年以上かかると思いますので、前もって用地交渉されて、そして登記完了と同時に印鑑を押すと、そのようなスピードでないと、ますますおくれれていくと思いますので、長崎県の事業ですから、対馬市の事業であればそのようにしていただきたいと思います。

それから、加志の入会については、箕形より1年後という、こういうことでよろしいですね。

次に、大山地区の道路につきましては、過去は無償貸与という話も聞くんですけど、私がこの一般質問の通告を出してから、美津島の行政センターに行ったところ、図面がありましたと、よって所有者もわかります、面積もわかります、すぐに非課税、固定資産税はですね。山林ですから微々たるものだと思いますけど、これが50年、60年過ぎますと、祖父、おやじが亡くなる。長男、孫の時代になると、自分の山もどこにあるかわからなくなると思いますのでですね。大体道路台帳が58年か59年ですか、できたのは。

だから、それ以前の市道も含めた林道、農道についても精査する必要があるんじゃないだろうかとは思っております。いずれにしましても、入会林野を入れるならば国土調査、かなりの時間を要しますので、道路部分だけでも、その境界なりをはっきりしていただきたいと思います。

それから、豊玉高校につきましては、海士町の教育行政の取り組みについて若干紹介したいと思います。

日本海の島根半島の沖合約60キロに浮かぶ1島1町の小さな島で、面積が33.52キロ平米と、27年の10月に政務調査に行っまいりました。昭和25年ごろは約7,000人近い人口でしたけど、平成22年10月の国勢調査では2,374人に減少し、超過疎化の町であります。3町村で唯一の高等学校が海士町にあります。平成20年ごろから生徒が激減し、閉校の危機に直面したそうでございます。

若者を島外に流出されれば島が沈没するという、こういう危機感から、海士町は学校連携の公営塾を平成22年の4月に創設をいたしております。全国から意欲ある生徒の募集に向け、高校に学生寮がありますので、寮費、食費の補助などをして、島留学制度を平成22年4月に新設し、こうした取り組みのさなか、平成22年度の卒業生は約3割が国立大学に合格、そして平成23年度の卒業生から初めて早稲田大学に進学したと、こういう話もしておられました。

現在は、関西、関東の県外からの入学志願者を調整しているとのことでもあります。驚いたことに、ここは幼稚園が恐らくないんでしょうね。保育所、小学校、中学校、教職員の連携教育の組織も立ち上がっております。

県立高校といっても、県任せではいけないと思います。やはり地元自治体がいかに若者を地元

に残すか、真剣に取り組むべきだと思います。海士町の取り組みについて、何か感想がありましたら市長の思いをお聞かせ願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 海士町についての私の感想ということでございますけども、私自身も海士町のほうには2回ほどいろいろと研修等で行かせていただきました。

その中で、山内町長さんともお話をさせていただいたところがございますけども、町長さんと職員が一体となって海士町の活性化のために頑張っておられるということに感銘を受けたところでございます。

そういう中で、特にこの隠岐島前高校の件も話を聞いたところがございますけども、ここはIターンの方たちの協力も受けながら、そういった特別の進学コース関係にも寄与しているという話も中で聞いたところでございます。

そして、海士町自体も寮費関係での助成をしているというようなこともお聞きしてまいりました。全国からこの取り組みについて研修に見えられているということでございますので、私たちといたしましても、こういったことを参考にしながら、先ほど申されましたように、この豊玉高校の存続につきましても魅力化推進委員会等とともに、一生懸命に最善策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 豊玉高校の正看、福祉の学校、大体対馬の3つの高校で、今、正看を目指しておられる方が約、この三、四年、20名は下らないんですね。

そして、10年間は中学校の卒業生が320人程度、そして3つの高校に進学するのが二百数十名、よって、100名ぐらいが中学校を卒業してそのまま就職、あるいは島外の専門学校、あるいは普通の高等学校、特に鹿児島県の中学を卒業して、鹿児島県は最短5年で正看が取れます。なぜ鹿児島県が多いかと申しますと、国家試験取得後、その指定した病院に勤めれば5年間の月謝といたしますか、それが無料になるそうです。

だから、そこに魅力を持って、対馬からかなりの生徒が中学を卒業すると同時に行ってるということでございます。今、市長が言われましたように、この正看専門学校につきましては、医師会、あるいは医療法人、あるいは自治体、こういう専門でないと設置はできません。非常にハードルが高いかと思えますけど、やはり生徒は親元から、親は自分のそばからという思いがあります。

それから、平成26年10月に中学生徒871人、保護者738人に意識調査を対馬市が実施しております。生徒の回収率が93.25%、保護者が79.1%と、非常に高い回収率でありましたので、市長ももう一回この調査結果を熟読されまして、生徒、保護者の思いを酌み取って

ただければと思っております。

それから、豊玉の入学者が、平成27年度が17名、26年度が18名、25年度が20名、24年度が13名、閉校の危機に陥る入学者でございますので、今、市長が言われましたように、豊玉町も組織をつくっておりますので、やはり対馬の中央ですから、ぜひ閉校にならないようにしていただきたいと思えます。

それから、さきに戻りますけど、箕形一加志間につきましては、26年度から一部局部改良をやっておられます。33年度を目標に長崎県も設定をしているということでありますので、まず用地交渉につきましては登記完了を待たず、今からでも遅くないと思えます。恐らく法務局も入会林だけが仕事ではございませんから、ほかの登記、長崎県につきましても入会林野整備は対馬市だけだということで、地方局で1回審査、そして本庁で1回審査するそうです。

入会林だけじゃないよと、私たちの仕事はほかにもありますということで、ほかのお仕事をしながら、入会林野の仕事もしておると、今言いましたように、安神は1年約8カ月間、これは筆数にもよりましょう。そういうことで、ぜひ早急な対応を進めていただきたいと思えます。

時間がありますけど、以上で私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで小田昭人君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩といたします。午後は1時から再開します。

午前11時33分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。淵上清君から早退の届出があっております。再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） こんにちは。新政会の黒田昭雄でございます。

それでは、通告に従いまして市政一般質問をさせていただきます。

初めの在宅就労の1点目につきましては、私の認識違いで取り下げをさせていただきます。また整えばさせていただこうかなと思っております。

それでは、空き家対策でまず条例制定についてを質問させていただきます。

市長は、初の所信表明のときに空き家の現実に大変ショックを受けたとおっしゃられました。ものすごい空き家が本市にはありますけれども、それが隣であつたらたまつたものではないというのが人の心ではないでしょうか。

誰もが御存じのとおり、土地・建物はそれぞれ個人の資産であって、個人が人に迷惑をかけないようにするというのが当たり前のことでございます。しかしながら、その当たり前のことがいろいろな状況があってできない方がおられます。これは対馬だけではなく、日本全体がこのような状態であるわけですから、この大きな流れというのはなかなか食いとめるのは難しいであろうとは思いますが。

しかしながら、現在高齢者がおひとり住まいとか、御夫婦で住んでいらっしゃる場所が多々あるのは御存じのとおりでございますが、いわゆる強力な空き家予備軍が控えていることとなります。何も講じなければ対馬中空き家だらけという状況というのは明らかだと思います。

さて、昨年、国のほうで空き家対策特別措置法が施行され、危険な家屋に対しては、解体しなさいとか、固定資産を上げますよとか、行政が口を出せるようになりました。それから一年半ぐらいい経過しましたがけれども、指導であるとか小規模宅地の評価減6分の1、これをしないようにするとか、この対馬市でこの法を活用したことはあるのでしょうか。

私はこの空き家対策特別措置法、この法律をかさに着て、強制力を前面に出すやり方は得策ではないと考えております。対馬の実情にかなった細かな条例をつくって、それが抑止力となって所有者がしっかりと管理していく、そういうふうにならなければと考えております。

この問題に取り組むことは、考えただけでも大変な仕事になるし、専門的な知識を要します。県の専門家や業界団体等の協力をいただきながら取り組んでほしいと思います。条例制定を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、同じく空き家対策で、空き家バンク制度についてでございます。

時代の流れを考えますと、昔は親族から土地や建物を譲ってもらって、住宅資金を浮かせられたものでございます。それでその余裕をもらった分で、教育資金や老後資金に回せ、給料は低くても、島を出た人より楽に生活ができてきたんじゃないかなと思っております。不動産業界がかかわって有効に活発に活用されているものは今回除いて考えますけれども、それ以外の空き家の中でも他の人が住めたり、売れたり、貸したりできる空き家が、少しだと思えますけれども、少しはあるはずでございます。空き家バンクゼロと有効に活用されてないようでは非常にもったいないありさまになっていると思います。私は例えこれが個人の予算であっても、中長期的に見れば、または対馬全体を考えてマクロ経済的に見れば、対馬市にとって大変大きな損失と捉えなければならぬと考えております。

先日、私ども仲間の政務活動で、東京のながさき移住センター、久永さんという方に対馬の現状に対してこういうことをおっしゃいました。「給料が安いのはわかるけど、それに見合う安い空き家があればいいのにな」というお話をいただきました。担当職員の苦勞も理解はできますけれども、私は、島は島なりにハードルを下げて運営すれば何とかかなりそうだと思うんですが、私

の考えは甘いでしょうか。

さて、総合計画や総合戦略の中で、空き家バンク制度を強化しますとか、奨励制度を検討しますとかうたっております。先般、地区の回覧で「空き家バンク制度に伴う情報提供のお願い」という文書が来ましたが、今までの制度・考え方から何を変えて今回の募集に臨んでいるのかをお尋ねしたいと思います。

次に、若者の声でございます。

まず、インターネットの環境改善についてでございます。

今、若い方が挨拶がわりに「遅いね」というお話をよく聞きます。現在、ケーブルテレビでは100メガ、光と言っていいんでしょうか、この契約もできます。これは、企業誘致を図るためということだったと思うんですが、この100メガによって企業誘致は何かできたんでしょうか。私自身は30メガを契約しております、ゴールデンタイム、いわゆるネットをよく使う夕方の時間、そういう時間では非常に遅い。ゴールデンタイムはいつも遅い。これはもう対馬中の方がいらいらしながら感じていることだと思います。そういうときに、これ自分のパソコンですけれども、スピードを計るソフトがあつてそれで計ってみたら、1メガ前後ですね。1メガも行かないときもあつたんですかね。必ずこういうときには固まるとかして再起動かけるとか、動画であればまたやり直しするとかそういう状態でございます。これ、プライベートですね。個人的じゃなくてもビジネスでそのオンラインとして大手と契約してるとか、そういう方々にとっても非常に迷惑をこうむってるという話もお伺いします。

年を重ねるごとに遅くなってるように感じますけども、どうにかならないかお伺いしたいと思います。

もう一つ、若者の声で、顔出しパネルについてでございます。

あちこちの観光地で顔出しパネルをよく目にします。しかし、島内では余り目にすることはありません。この顔出しパネルの発想自体が、若者言葉で「べた」という言葉を使いますが、ありきたりな仕掛けということですね。そういう仕掛けでありますけども、これが意外にいいんだということを若い方からお声をいただきました。

この顔出しパネルを見ると、国籍に関係なく、よく韓国人もやっていますけど、何となく写真を撮りたくなります。そして、その撮った写真をすぐフェイスブックとかあとインスタグラムとか何か最近はやっていますけど、そういうところに載せて、人によっては動画にして楽しく編集して載せてくれます。楽しいイメージさえ持ってもらえれば、楽しい感想もしてくれます。それで対馬を知らない方にも対馬を知ってもらえるし、勝手にですね、で、ネットですから永遠とPRをしてくれることになります。

総合戦略にも、観光の情報発信を強化するとうたっております。簡単な仕掛けでありますし、

そんなに費用もかからないと思いますので、こういう若者のアイデアはぜひ取り入れてほしいなと思っております。

具体的には、例えばの話ですが、朝鮮通信使とか元寇、こういう観光地には必ず対馬の偉大な偉人がいらっしゃいます。そういうところに、今漫画の「アンゴルモア」、ちょっとフィクションが入ってるかなど、造詣の深い歴史家の方からお叱りを受けるかもしれませんけども、それとか「雨森芳洲」「宗義智」、こんな漫画本がありますけども、こういうのを題材にして顔出しパネルを設置できないかということをお伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の空き家対策についてでございますけども、空き家対策特別措置法にのっとり、本市の対策を盛り込んだ条例を制定する考えはないかという御質問につきましては、空き家対策の推進に関する特別措置法が平成27年2月26日に施行されております。議員御指摘のとおり、この特措法の施行により、市町村は空き家等対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実施やその他必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとされております。

平成25年住宅土地統計調査によりますと、県内における空き家数は約10万2,000戸を数え、空き家率は15.4%となり、全国平均13.5%を大きく上回るものとなっております。本市におきましても、人口の流出や高齢化の進行により空き家も増加しているのが現状でございます。既に市内に現存する空き家等は防災、衛生、景観上の観点から、さらに地域住民の生活環境に対する深刻なる悪影響が拡大していくことも十分予想されるところでございます。国の指導といたしましては、特措法で運用することもできるため、必ずしも条例の制定は必要ないとの指導であります。議員が申されますように、対馬市としての空き家対策の方向性は市民に対しお示しする必要があるかと考えます。

また、既に県下7市3町で条例化されておりますが、特措法施行後に行政代執行まで至った例は全国でも4例というような状況のようであります。

まずは、現状の把握に努めながら、県下各市町で実施されています危険空き家の解体に係る費用補助制度の構築など、側面からの対策と今後の体制整備と条例化についても前向きに研究してまいり所存でございます。

次に、2点目のございますけども、「空き家バンク制度に伴う情報提供のお願い」につきましては、空き家対策特別措置法に伴う空き家の調査に係るものではございません。移住定住者の方々の住まいを確保するために、地区の区長さんを通して、空き家バンクの登録をお願いしたものでございます。

空き家の現状といたしましては、平成24年度に総務課が行っております調査では、1,000件を数えておりますが、空き家バンクの登録や活用が進んでいないのが現状でございます。現在、市へ空き家バンクの登録を行っていただいている家屋はなく、空き家は島内に数多くあるものの空き家バンクの登録や建物の貸し付けをちゅうちょされる方が多く、空き家の活用が進んでいないのが現状でございます。空き家活用の係る現状の改善を図るとともに移住定住者向けの住まいを確保すべく、空き家の改修や不要な家財の処分についての助成制度を設け、空き家バンクの登録を推進するとともに、UIターン者向けの住まい、暮らしの情報の充実を図るためにも県と共同で空き家情報や空き家バンクの登録推進を図るなど、UIターンの施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、島暮らしを体験していただくための移住、お試し住宅の確保につきましても、使用されていない県の職員住宅や教職員住宅等を活用し、行ってまいりたいと考えております。

次に、対馬市のCATVの関係でございますけれども、この対馬市CATVは、平成17年2月に策定いたしました対馬市CATV基本計画に基づき、対馬市内全域で地上デジタル放送の視聴や地域間情報格差の改善などを目的とし、平成17年度から平成21年度にかけて整備を行い、平成22年4月より地上及びBS放送、同時再放送に加え、自主放送、IP告知放送、IP電話の基本サービス、インターネットの有料サービスなどを市内全域へ提供しております。

インターネットの有料サービスにつきましては、ベストエフォート型の——これは30メガタイプでございますけれども——これを基本プランとオプションプランとして——オプションプランは100メガタイプでございます——2種類を用意いたしております。

また、CATV施設の管理運営につきましては、指定管理者制度を導入し、株式会社コミュニティメディアと平成20年11月1日から平成30年3月31日までの10年間の指定管理協定を締結し、運営しているところでございます。平成28年10月末現在の対馬市CATV契約者数は基本サービスが1万7,315件、インターネット契約者数が4,443件となっております。

対馬市CATVインターネットの通信速度につきましては、近年特に通信速度が遅いとの御意見を数多くいただいております。速度遅延の要因は、複数存在いたしますが、インターネット利用者の増加に加え、昨今のインターネット利用方法の多様化により、動画配信サービスなどの大容量のデータ通信をされる利用者の割合が多くなってきているのが原因であろうと考えております。その影響により、対馬本土間の海底ケーブルを利用した通信サービスの帯域が利用量に対して不足しており、通信量に見合う帯域を確保できていない状況になっていることが原因でございます。

そこで、現在、電気通信事業者と指定管理者及び対馬市の三者におきまして、対馬市CATVインターネットの通信速度の改善に向けた協議を進めているところでございます。対馬本土間の

通信サービスにおいては、これまで利用帯域に限界があり、平成23年5月時点で対馬市CATVとして利用できる最大の帯域にて利用している状況でございますが、まずは本年度末をめどに対馬本土間の通信サービスの利用帯域を拡大し、インターネット通信速度の改善ができるよう協議を進めているところでございます。

また、国・県の関係部局に対しまして、本土並みのインターネット通信速度の実現に向けて要望活動を行っている状況でございます。今後も、引き続き関係機関の御協力をいただきながら、対馬市のインターネット通信環境の改善、向上に向けて取り組んでいく所存でございます。

次に、若者の声についての顔出しパネルの関係でございますけれども、このことにつきましては、観光地の整備としては基盤整備の充実として観光案内板及び観光地への誘導板整備等を行っているところでございますが、増加する観光客に対する安全対策や利便性の向上、思い出に残る充実した旅を提供するための観光整備や受け入れ施設整備にも取り組んでいかなければならないと思っております。

また、対馬の歴史や偉人を顕彰するため、市民劇団の活動支援、イベントの開催、副読本、漫画本の作製等を行い、郷土対馬を誇りに思ってもらい郷土愛を育てていただこうとしております。

議員御質問の顔出しパネルの設置等につきましても、地元の方や観光客の皆さんが対馬の歴史や偉人、名所、旧跡に気軽に触れ合ってもらえる観光地の魅力化という観点から、今後取り組んでいかなければならないものと考えております。案内板、説明板等で説明するだけでなく、訪れた観光地で思い出の写真を1枚と、そのような思い出づくりに誘導するアイテムとして、テーマや題材、設置場所など検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。

最初に、空き家バンク制度と空き家の条例については、私は空き家をしっかり管理というか、維持管理というか、しっかりしていけば多分特定空き家と言われる迷惑のかからないような空き家は出てこないと思うんですね。だから条例も効力を発しないぐらい空き家バンクが整えば、そうなるかと。まあ表裏一体だと思いますので、あわせて全体的な感じで質問したいと思います。

現在、買う方とか借りる方がリフォームを、今まででしたらリフォームはその買う方とか借りる方は家主の人がちゃんと整えてから入るのが普通の今までのあり方だと思っておりますが、今最近ではリフォームをしないかわりに安く売るとか、安く貸すというか、要は借りる側がリフォームをする、好きなようにリフォームをすると。こういうDIYとかいって、よく島おこし協働隊の方々が自分たちでこう手を加えてしますよね。ああいうのがやっぱり全国ではやっ

という、そういう流れがあるんですが、ちょっと市長にこれできるのかなというのをいきなり質問しますから、即答じゃなくてはっきりした答えじゃなくていいです。検討に値するか、しないかという程度で答えていただければと思うんですが。

まず、ちょっと使える空き家があるとしましたところ、そこへ小ちゃい集落で集会所がもう傷んで集会所がないと、そういうところを個人の民家を市が買い取るんじゃなくて、借りて、要するに借りた賃料を家主さんに払って、そこでこじんまりとした集会ができる、そういうことが可能なのかどうかですね。以前、買い取るというのは、寄附だったら応じるけど、買い取るっていうのは道路とか何か含めて、個人にはしないというのはもうわかってるんですが。

もう1点が、これほかの自治体で多分してると思うんですが、ただで集会所を家主が使わせませぬ。公に市に貸与します。お金をもらわないかわり、固定資産税を免除してもらおうと、こういう2つですね。固定資産税を免除してもらおうというのと、賃料を払って集会所を貸してもらおうと、こういうことはできるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の空き家を集会施設としてまず借りる、または買収してから貸し与えることが可能かと。（「買いません」と呼ぶ者あり）あ、買わなくてですか。あ、賃料ですね、はい。このことにつきましては、私たちも、今現在まだ対馬の中で集会施設等がない集落も数多くございます。そういった観点から、今現在あいている空き家を借りて、それを集会施設として利用することは可能だというふうに考えております。

それと、2点目の集会施設として借りたときにその固定資産税を減免することが可能かということにつきましては、ちょっと私、そこら辺は疎いところでございますので、担当部長のほうにちょっと答えてもらいます。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） お答えいたします。失礼します。

黒田議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

現状、公衆用道路とかっていうことで登録されましたら、減免というところが出てまいりますし、集会施設ということで公共的な建物になるということになれば、市長の権限の中で規則の中で、減免とかは可能になろうかと思っております。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 突然、失礼しました。わかりました。

私は、固定資産税とかやっぱそこら辺もネックになってるので、そういう方法もあるというのはぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、いわゆる空き家バンクというのが、有効に活用するという方法だと思うんですが、今不

動産とかいろんな業界で活発に市場に出回ってるのは別で、それ以外で放置という、今結局ゼロ件でありますから放置してることになりますよね。放たままにしてるとい、これがもうほとんどだと思んですが、要するにこの中間の傷まないように管理するという管理という部分を、私はこの空き家バンク制度の中にぜひ取り入れてほしいなところ思ってるんですが。これはどういう意味かといいますと、さっき久永さんの話をしましたけど、どうしても今東京でやっぱ移住とか目にしますが、いわゆるインターネットで目にするわけですね。不動産業界はやっぱ四、五万円しか出てこないですね。どうしてもやっぱ安いっていったら、地元のこの情報によりますと、気心というか、人となりが知れば1万でも1万5,000円でもいいよというそういう情報を各集落どこでもあると思うんですけども、そういった細かい地域の情報っていうのは地元情報というか、それが全くないということなんですよ、東京とかですね。これは市も取りまとめてないわけですから、何も多分答えようがないと思うんですよ。以前その移住センターの方から聞きましたけど、2回、3回と対馬市の担当職員、名前はわかりませんが、担当するところに窓口でももう何の情報もないから不動産業界のほう行ってくださいみたいな、そういう情報なんです。不動産業界っていうのは、もちろん仕事でビジネスしてるわけですから、自分とこ以外は絶対教えないし、売ろうともそんなことしないわけですから、こういったためにやっぱちょうど中間のそこら辺が全く情報がないので、ぜひ、方法はわかりませんが、その管理してる方を実際名前を出していいのかという部分がありますけど、管理っていうのは要は定期的に窓をあけてやったり、水を出してやったりとか、ほかのことはわかりませんが、そういう作業をして傷まないようにずっとしていくということですね。そういう管理というそこをぜひ空き家バンクの中に取り入れていただきたいと思うんですが、どういう御感想かお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、まだ空き家バンクに登録した物件が少ない中、ちょっとどういふふうな形ですればいいかというのを私もなかなか思いつきませんが、ただ黒田議員さんおっしゃられるように、やはり空き家バンクに登録をしたということであれば、何らかの形できちんとした管理をしていく必要性はあろうかというふうに思いますので、その空き家バンク登録制度とあわせてそこも検討させていただければというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ぜひ検討していただきたいと思います。

実は、こういった、まあ善意の方もおられるわけですが、放っておけば行政が何とかしてくれるというこういうやっぱ悪意もやっぱ遮断しないといけないと思うんですが、大概の人はやっぱ高齢者お一人とかお二人とか、登記簿上その方があるちゅうことはある意味その子供も今度は相続が絡んだら、なかなかアドバイスもしにくいというのが世の常だと思うんですが、結

局、どうしていいかわからないとか、何を相談していいかさえもわからないという、だから永遠とそこに放たったままというのが現実じゃないかと。まあ現実には60年70年住んで朽ち果てた家がほとんどなんですけど、それはもうそうなんですけども、やっぱりお金がなくてまた撤去できない人もおられます。先ほどこう2点、不動産というのはあえて質問しましたけど、市長も答えに難しいなというぐらい、やっぱり市民はなかなか運用というのはわからないと思うんですよ。またその管理するという部分、こういう部分も結局放たったままという流れでずっとなってるわけですから、結局朽ち果てるまでもう何もしなければ多分100戸200戸ペースで対馬市もふえていくであろうと思います。今、そういった難しい多分相談とかなったら、相談窓口というのは必ず必要になると思うんですが、今、駆除相談的には、特定空き家系の駆除相談系は多分総務課だと思うんですが、空き家バンクについては市民協働交通政策課ですね。私は一体的にワンストップで、この空き家というのは一つである意味宅建を取ってもらったり、ファイナンシャルプランナーとかそういうのも取ってもらって、プロ集団のもとにこれはしてほしいなと思ってます。というのも先ほど言いましたけど、対馬のそのマクロ的な経済考えた場合には1億2億じゃないわけですから、何千億の資産をそれを有効にしなければ、多分一、二年では変わりませんが、10年、20年、30年のスパンではものすごい対馬市としての損失であるわけですから、これはやっぱりそういう職員の人材育成と専門的な窓口というのは私は必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、黒田議員さんから話がありましたように、現在、この空き家対策関係につきましては、総務部のほうで担当しているところではございますけども、この条例化を含めて検討するためにはやはりこの担当部課をもう少しどこにするのか、一元化していく必要があるということ市をいたしましても今話を進めているところでございます。そういうことで、この条例の制定もあわせて、今後検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 検討よろしく願いいたします。

実際に条例の中身に入ったら、場所によっては、名前とか住所を公表するとか、そういう条例も各地であるようでございます。私はそれぐらいでもいいと思ってます。というのも、以前、厳原の空き家、ちょっと相談を受けて行ったところ、やっぱ通学路であって、もう瓦はぼろぼろ落ちてるし、もう白線に飛び越えて瓦が落ちてるわけですから、やっぱ危険な空き家というのはそれなりにしないといけないと思います。ただ、最初も申し上げましたけど、これを条例をかさに着て、無理やりっていうか、そういうのやなくて、その条例によって皆さんがちゃんとせにゃいけんねというそういうものを、市長も検討すると言われましたので、ぜひ検討していた

だきたいと思います。

次に、インターネットの件でございます。

今現在のインターネットの利用者は、4,443件とおっしゃいましたけど、これ30メガ、100メガでそれぞれ何件ずつでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ここでは全体で4,443ということで、100メガ、30メガについては分けた数字は持参しておりません。申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） これは、先ほど言われたかどうかはちょっと聞き取れてないんですけども、企業誘致、インターネットの環境をよくすればテレホンセンターとかデータセンターの誘致ができる可能性が高くなるという、そういうお話を事あるごとにお伺いしておりますけども、現在のところは厳しいということで話し合いの余地もないんであると思いますけども、そういった今、今年度末拡大する方向性で改善の協議中だということで、かなりこれ全く中身というのは、光じゃないけど、光がこう見えるようなお話はできないんでしょうか、まだ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このインターネットの帯域の増大につきましては、この今年度末までにはきちんとできるという方向で進んでおります。ただ、今現在、400メガの2回線をどこまで広げることができるかにつきましては、まだちょっと協議等が残っているところでございますので、このことにつきましてはまだ公表は差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

あと、それと私も先月にNTT西日本様のほうと協議をさせていただきましたけども、NTT西日本様のほうも対馬のほうでその光化をすることができないかといったことを検討も重ねられているところでございまして、そうなればこのバックボーンのほうも強化することが可能でございますので、そこら辺をあわせて今協議を重ねているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） わかりました。NTTは民間でしょうから、契約とかそこら辺ははっきりしないと答えられないんでしょう。理解できます。

今、以前、医療とか介護、防災はちょっと整ってると思うんですけども、そういった機能を加えていくはずだったと思うんですが、それから教育委員会のほうではICT化を進めていくと。そういった中で支障がないような契約をぜひしていただきたいと思います。これはもう質問しません。

以前、私も先ほど多様化ということで市長もかなり大きなデータを取り込むようなそういうへ

ビーユーザーがおられるというお話をされましたけど、これ研究者によっては、もう帯域の2分の1はそのヘビーユーザーが使ってるという、そういう研究データも出てるみたいなんですけど、今度、市長がその改善の中身がこれからの対馬市の企業誘致とか医療、介護、教育のICT化とか、そこら辺にマッチすればいいんですが、どうしてもというときには帯域の確保というのができなければ、これやっちゃいけないということだと思いますが、帯域制限、そういう、これはモラル的にしか多分やってはいけないと思うんですが、そういう時間にはそんなダウンロードするようなことはしてくださるなみたいな、そういうことも視野に入れなければいけないと思います。これはもう要望ですけど、もし今回の年末の改善がまだまだ厳しいようであれば、帯域の制限ということもぜひ検討に入れていただきたいと思います。

では最後に、顔出しパネルについてでございます。これはもう質問はいたしません。この顔出しパネルは、観光客に対してだけではなく、私、市民側からとっても必要なものだと思います。今、市長の構想の中に、代表質問の中でもおっしゃいましたが、配送センター、それに特産品が、対馬でやっぱり食卓でおいしい、おいしいと言って並ぶぐらいじゃないと、多分本当な意味での全国のメジャーには私もなっていけないと思ってるんですね。それと同じように、観光関係も自分にいざ当てはめてみて、私なりに一応勉強はしました。そして本もいっぱい読みました。でも、いざ観光案内、どっかでしなきゃいけないタイミングになったら、意外と出てこないんですね。これ多分皆さんもそうであろうかと思えます。やっぱり地元の人が、あそこはいよいよ、あそこ行かんで対馬に何しに来たのという、そういう観光客に言えるようなそういうためにも、ぜひこのパネルを通して、いっぱいこうインターネットにも出て、写真も撮って楽しみながら、点ではなく線というか、ストーリー性を持って私は学んでいける楽しいものだなと若い人から聞いてそう感じながら、ここで一般質問させていただきました。

寺島先生ですね、この前福岡で、やっぱりその東アジアを含めたその対馬の歴史を全体を通してしないと、本当の意味での歴史ツーリズムにはなりませんよというですね。今がやっぱり朝鮮通信使の記憶遺産とか、日本遺産を考えた場合に、偉い人は今そういったいろんなストーリー性を持って、展開してくれてると思うんですけども、やっぱり対馬の人とか観光客が、わいわいネットでにぎわうようなそういう一緒に盛り上げていくようなそういう観光パネルを検討していただきたいと思っております。ぜひよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これでは黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。

再開は2時5分からとします。

午後1時47分休憩

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。通告に従い、4項目5点についてお尋ねします。

1項目めは、郷土学習の実践についてお尋ねします。

対馬市では、教育大綱の第1項目めに「生まれ育った地域への郷土愛の育成」を掲げ、教育委員会では努力目標の第1に「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」を掲げられています。各学校では、郷土学習がどのように実践されているかお尋ねします。

2項目めとして、島外からの移住者・定住者支援のために、空き家になっている教職員住宅のうち、まだ居住可能な住宅をもっと有効に活用すべきであると考えます。教育長の見解を求めます。

必要があれば、後ほど、市長の見解も賜りたいと思います。

3項目めとして、福祉・医療体制の充実について伺います。

その第1として、地域包括ケアシステムの稼働に向けた取り組みはどのように進められているかお尋ねします。

その2として、美津島町北部地域へのデイサービス事業を設置する必要があるとの対馬における地域包括システムのあり方検討委員会の提言の具体化に向けて、市としてどのような動きをされているか伺います。

4項目めとして、対馬っ子育て英制度について、お尋ねします。

若者の定住支援のために対馬市第2次総合計画及び対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に主要施策として掲げられている対馬っ子育て英制度（仮称）を、今後どのように具体化していくのかお尋ねします。

以上、4項目5点について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

細部については、必要に応じて、一問一答で質問をお願いするかもしれません。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

まず、郷土学習の実践についてでございますが、ふるさと学習は学校教育課の本年度の重点項目であり、各小中学校でも対馬の特色を生かした学校づくりの推進の目的からさまざまな実践を行っております。

小学校では低学年が生活科、3年生以上は主に総合的な学習の時間を使っての実践が中心となります。

生活科では、地域伝統行事への参加、サツマイモや野菜の栽培、町探検などの取り組みがあります。

総合的な学習の時間では、対馬の魅力発見をテーマとして、例えば各地域の神社や偉人、大船越瀬戸、厳原の石垣群、朝鮮通信使など対馬の歴史に関するもの、各地域の盆踊りや地域芸能、昔遊びなどの伝統文化に関するもの、ソバやアスパラガス、稲の栽培などの農業に関するもの、マグロやニホンウナギなどの水産業に関するもの、ろくべえやいりやきなどの郷土料理に関するもの、ツシマヤマネコやヒトツバタゴ、ミツバチ、ツシマウラボシシジミなどの生物の生態に関するものなどがあります。

また、地域のごみ問題や川の生物調査による自然環境、環境保全に関する学び、地域の清掃活動などのボランティア活動、とんちゃん部隊とのコラボをテーマに地域の大人と一緒に地域おこし体験活動を実践しているところもあります。将来の夢探し、地域の未来を考える、デザインするなどの未来志向型の内容を実践している学校もあります。

実践に費やす時間はテーマによりさまざまですが、小学校高学年で総時数70時間の中で20時間から30時間でふるさと学習を行っている学校が多いようです。

中学校は、テーマとしては小学校とほぼ同じですが、有害鳥獣と対馬の暮らし、ツシマヤマネコの保全活動など、対馬の人々が抱える社会的問題や地球規模から見た環境保全活動にまで内容が深まっております。

また、高齢者施設での職場体験など、将来の仕事と絡めたキャリア教育の一環としてふるさと学習を活用している学校もございます。

総合学習が全体で50時間の中学校1年生で10時間から40時間、全体で70時間ある中学校2、3年生で20時間から60時間を実践している学校が多いようです。

主に総合的な学習の時間について述べましたが、このほかにも社会科や道徳の時間などでもふるさとをテーマにした題材を取り上げ、実践をしております。

次に、教職員住宅の有効活用についての御質問でございますが、教職員住宅は公立学校施設設備費補助金等により整備しておりますので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、いわゆる適正化法の適用を受けることについては、議員御承知のことと思います。

また、児童生徒数の減、あるいは道路交通網の整備により教職員の通勤範囲の拡大等により、教職員住宅に空きが生じているところもございます。

教育委員会は、この補助金の適正化法に基づきまして、教職員が今後入居見込みのない教職員住宅につきましては、住民の皆さんが要望された場合に限り、入居を認めてまいりました。これ

は毎年度、県を通じて財産処分という形で、文部科学大臣に報告書を提出しているところでございます。

移住・定住者支援に対する住まいの確保ですが、移住・定住目的で対馬市に住所を有する場合には、これまでどおり申請に基づきまして、居住見込みのない教員住宅につきましては、有効利用の観点から貸し付けを行っていく所存でございます。

次に、修繕に係る費用の入居者負担についての御質問でございますが、教職員以外の一般市民に対する教職員住宅の貸し付けは、教育委員会といたしましては、目的外使用ということ、また民間事業者への影響等も考慮いたしまして、極力貸し付けを進めている状況ではございません。そのような状況でございますので、空き住宅については、入居者御本人様に修繕料を負担していただくという同意をいただいた場合に限り、入居の許可をいたしているところでございます。

また、移住・定住者対策としての住宅確保につきましては、教職員住宅としての目的とは異なりますので、今後、普通財産への所管がえ等も含めまして、市長部局との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

3点目の福祉・医療体制の構築、充実についてでございますけれども、我が国では急速な高齢化が進んでおり、医療・介護等を切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築していくことが求められております。議員も御承知のとおり、本市におきましては、昨年、対馬版地域包括ケアシステム構築に向けて、検討委員会を設置し、昨年末に提言書としてまとめていただきました。市では、この提言書を尊重し、今取り組むべきこと、今できることを協議し、優先順位を定め、早急に改善対策等を講じるとともに各関係機関との連携のもと、地域包括ケアシステムを構築してまいりたいと取り組んでいるところでございます。

市では、7月に組織改革を実行し、健康づくり推進部を設置いたしました。

また、いづはら診療所の医師として着任いただきました桑原医師には、前任地での豊富な実績等を考慮し、本市の医療統括官に御就任いただき、医療統括官を本部長とする地域包括ケア推進本部を設け、各部長を本部員として市全体の取り組みとして地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところでございます。

しかし、地域包括ケアシステムの構築は、行政だけではつくることができません。市民と行政と議会が一体となって構築していくまちづくりであると考えております。そのために、市民の皆様にも地域包括ケアについて理解を深めていただくために講演会などを実施するほか、包括支援センターの職員が地域に出向き、説明会を開催し、共通理解を深めているところでございます。

既に継続的に協議をする地域もございますし、医療統括官に講演の依頼があつているとも聞き及んでおります。今後は圏域ごとに開催する地域ケア会議等を通して関係機関との共通理解のもと、連携を深めながら、対馬版地域包括ケアシステムの確立に向けて努力をしまいたいと考えております。地域包括ケアシステムは単にサービスの提供や量だけの確保ではなく、社会の変化に対応する柔軟性が求められております。誰もが安心して住みなれた地域で心豊かに暮らしていくことができる地域づくりこそが地域包括ケアシステムの目指すところであると考えています。

次に、4点目の美津島北部地区のデイサービス事業の件でございますけれども、昨年いただきました提言書に「美津島町において特にデイサービスが利用できない状況であり、その必要性も含めて検討する。また介護予防、日常生活支援総合事業による事業展開として今後検討する必要がある。」との提言があつたところでございます。

では、デイサービスが利用できない状況の目安となります施設の設置状況であります。厳原町は施設数7カ所で収容人員は190名であり、美津島町では1カ所で40名、豊玉町では1カ所で40名、峰町では1カ所で25名、上県町では2カ所で43名、上対馬町では2カ所で35名でありまして、全体の施設数は14カ所で373名が利用できる状況でございます。提言書に記載されてありますように、デイサービスの利用につきましては、高齢者人口に対する施設数の設置状況から推察されるところでありまして、美津島地区におきましては、他の地区に比べ不足であることは否めない状況であることはケアマネージャー等を通じて聞き及んでいるところでございます。

また、他の各施設におきましても、待機の状態であると報告は受けております。先ほど説明させていただきましたように、提言書につきましては検討協議に入ったところではありますが、この件に関しましては、具体化する施策を講じる状況にまでは至っておりません。

しかしながら、対馬市におきましては、平成29年度より総合事業を検討することになっておりまして、この事業によりデイサービスを利用できない方を支援できないかと今、考えているところでございます。総合事業は、地域全体で高齢者の孤立した生活を支援するための取り組みが推進され、高齢になっても障害や疾病を有していても地域で安心して暮らすことができる地域づくりに取り組むものでありますので、これから構築すべき地域包括ケアシステムのあり方を踏まえ、地域において地域で何らかの支援組織、支援施設を創設し、地域において対応できないかを検討しているところであります。

また、現在、地域包括支援ケアセンターにおいて、地区相談等を行い、地区ごとの社会資源、リーダー等の発掘を行い、地域において暮らし続けられる状況をつくれなかと研究をしているところでございます。現在でも、当該地域にデイサービスの施設を設置することは希望者がいれば可能でございますけれども、今のところ参入予定の事業者はいない状況であります。これは、地

域密着型通所介護施設となりますので、定員が18名以下の小規模の運営となり、施設整備等の費用がかさむことを考慮いたしますと、運営を維持していくのはかなり厳しいと推察されるところでございます。

今後も既存の社会資源の活用を図りながら、介護予防等の支援サービスを創設していき、地域包括ケアの構築に向けて、医療と介護の連携を図り、協議を行いながら、超高齢化社会に備えてまいりたいと思っております。

以上でございます。（発言する者あり）申しわけございません。

次に、対馬っ子育て英制度事業についてでございますが、御質問のとおり、第2次対馬市総合計画及び対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要施策として掲げております。これは総合計画を作成するに当たりまして、市民の声を施策に反映するため、市民の皆様や各種団体等から広く意見を求め、自立した循環の島対馬を目指すため、4つの施策を定めまして、4つの挑戦の中のひとつづくりの2つ目でありまして、若者が暮らせる環境づくりとして対馬っ子育て英制度を掲載しております。あくまで構想としてではございますけれども、実施主体を対馬市及び民間団体を考えております。

取り組み内容といたしましては、基金等の設置により地元高校への進学者及び地元就職者、大学卒業後の地元就職者への奨励金等の支援を推進することで、域外流出人口の抑制とUターン者の拡大を目指すものとして計画しております。

教育委員会が所管しております酒井豊育英資金貸付制度について、御説明いたします。議員御承知のとおり、この制度は大学等への進学を目的に育英資金として基金を設置し、奨学金制度として貸し付けを行っているところでございます。基金残高は平成28年12月1日現在で約1,112万円となっております。今年度は貸し付け実績はございませんが、現在、貸し付け中の方が1名、返済中の方が4名で、開始当初から27名の方が利用されている状況でございます。教育委員会では、平成25年度以降、貸し付け実績がないことから、広報での周知の強化並びに貸し付け条件の緩和など、より利用しやすい制度となるよう検討してまいりたいと考えているところでございます。

ただ、対馬っ子育て英制度の具現化に向けましては、現在のところ、基金の原資の確保が最大の問題であると考えておりまして、今後、どのような制度が構築できるかを検討、協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、教育委員会のほうのことから少し確認、それから再度の質問をさせていただきたいと思っております。

今、教育長御答弁いただいたように、郷土学習については教育委員会のほうがそういう施策を打ち出されて、だんだん広がりつつあるということは私も十分認識をいたしております。昨日の対馬学フォーラムにおいても、今里小学校、大船越小学校、佐須奈小学校、雞知中学校の児童生徒の皆さんがすばらしい発表をされましたし、今年のあの豊小学校の発表がきっかけになって、そういうのがほかの学校にも波及をしていってるということは大変うれしいことだと思っております。

そして、どういう分野でどのように行われているかということについても、教育長のほうから御答弁があったように、そういう教育活動が広がっているということを十分理解できます。

ただ、今教育長の答弁にもありましたけども、やはり生活と総合がメインになって、そしてそれのみの状態から、教育長答弁あったように、社会科や道徳もという言葉も出てきましたけども、その面での取り組み等はまだちょっと薄いんじゃないかなというふうに捉えております。そして、自然とかということであると理科も出てきますし、それから各学校では学校行事の中でも学習発表会等でも当然総合の発表と関連して、いろんな地域ぐるみでの取り組みもされておりますし、そういうことについてもこれから各学校で広がっていくことを期待したいと思いますし、そしてそういう子供たちの活動をできれば有線テレビ等でももっとPRをして、放映をしていただくような取り組みもお願いをしておきたいと思っております。

それでこのことについて、私も各学校にお邪魔したりとか、学校要覧を拝見させてもらう中で、学校間格差があるというふうに感じました。学校間格差がなぜあるかということを検討して分析してみますと、学校の教育目標の中にふるさと学習なりを言葉で掲げられてる学校がまだ少ないということを感じています。それで教育目標、学校教育目標、それから今年度の重点目標とか努力事項とかいろいろ項目こう下がっていくんですけども、どのレベルかでふるさと学習に触れている学校数が小学校で20校中3校、中学校では13校中4校です。だから合計33校中7校しかまだないようにあります。

それから、市教委が力を入れてあるESD教育については、わずか2校しか上がってないようであります。この数字については、教育長どういうふうに捉えてありますか。ちょっとお考えを聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私もそこまで集計をしておりませんで、今数字を聞いてびっくりしてるんですけども、教育目標であるとか努力目標に入れてなくてもこれまでも総合的な学習を中心にして取り組んできているということからだと思います。このことは来年度に向けてぜひまた各学校のほうへお願いをしていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今教育長からそういう具体的な言葉を聞きましたので、ぜひそのことを各学校に浸透させていただきたいと思います。これはやっぱり、それが教育目標なり具体的な実践目標のところ掲げてある学校が、すばらしい活動をしていますよね。これ、もうはっきりそれが見えます。今年度私が見た中では、例えば小規模校では大調小学校とか、それから中学校では雞知中学校あたりは、それがずっと段階的に組まれていますよね。そして総合、生活から社会、理科、そして道徳、そういういわゆるふるさと学習についての全体指導計画、これがやっぱり必要だというふうに思いますので、このこともあわせて要望をしておきたいと思います。

それから、このことについては、私今年の12月の定例会で前教育長にお願いしたんですよ。早く教育委員会の教育目標を示していただくと各学校が取り入れやすいですよと。ところがどうもそれが前年度から今年度は機能してなかったように思います。それで今回は早い時期に教育長がそういうふうに言明していただきましたので、次年度は各学校にもっと深まり広がることを期待をして、このことは終わりたいと思います。

それから続けて、教職員住宅の空き家のあり方についてですけども、このことについて、今答弁あったように、教育財産ですから縛りがあるということも私も認識はしております。そこで、その縛りについてちょっと具体的に申し上げてみますと、今、対馬市の教育委員会が市民といいますか、入居を希望される方に通知している告知書の中にこういう文面があります。「当該教職員住宅の建物や附属する全ての設備について、修繕が発生した場合は入居者負担での修繕となり、教育委員会による修繕は行いません。貸し付ける段階で設備等が劣化等により作動しない場合も教育委員会による修繕は行いません」とこうあります。長年これで運用されてきてるんですけども、このことは教育財産のそういう国の補助金関係で縛りがあるということも理解した上で私もこれ読んだんですが、しかし社会の実態からすると、先般小川議員さんも質問されましたし、きょうは黒田議員さんも質問されたんですけど、対馬で空き家情報を求めても今現在、私が見たときはゼロ件でした、登録がね。それから多いときで2件とかぐらいしかないというのが実情です。そういう中で、教職員住宅のこの実情をここに示していますけど、200戸のうち入居してあるのは118戸、空き家になってるのが82件あります、82戸。そして、実際住んであるのが75件ですね、教員が住んでるのが75、それから教職員以外で43名が住んであります。そして空き家が82件あって、入居可能なのかというのが13件、残りの69件は修繕等が必要とか、あるいは入居不可能という数字になっています。それで、この入居が可能な13件、それからこの修繕等すれば入れるのが69件、このうち半分ちょいぐらいは住もうと思えば住める、修繕さえすれば住めるということです。そうすると大体50件ぐらいはこれが活用できると思うんですね。それでやはり教育委員会としては補助金の年数等が切れたところを、この今言うような縛りから一般財産へ移すというようなことは考えてないのかどうかということも再度、お尋ねを

したいと思います。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教職員住宅のままでありますと、先ほど言われるように縛りが結構ありますので、教育委員会としてはそういう定住対策に活用していただいたほうがいいのか、住んでない住宅がありますので、そういうものの有効活用ができるならば、普通財産のほうへ所管がえを進めながらそういうその活用を図っていったらいいんじゃないかなというふうには考えております。ここはまた市長部局のほうと相談をしながら必要に応じてそういう対応をしていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 教育委員会のほうもそういう柔軟なお考えをお持ちということで、ある意味ほっとしました。

それで、市長のほうに一応必要があればということで通告いたしておりましたので伺いたいと思いますけど、市長、市営住宅の条例の第3条の2項にこういう文言があります。「市営住宅及び共同施設は、安全、衛生、美観等を考慮し、かつ入居者等にとって便利で快適なものとなるように整備するもの」という文言がございます。これは全国的な公営住宅の取り扱いもそういう理念であって、市もそれに基づいてこういう条例が決められていると思うんですが、そういう考えからすると、今教育長がおっしゃったような教員の数も減ってきています。そしてもう住んでない、これから教員がふえることは恐らくないだろうし、都市部ちゅうか、便利なところの民間アパート等に入る人が多くなってきて、周辺部の教員住宅ほど活用されてないし、そういう意味からいって、今教育長が言われたことを所管がえについて具体的な手を打って、これを活用しようと、いわゆる定住者を迎えるために、そういうお考えについてはいかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、教育長のほうからも答弁がありましたように、普通財産として移管された後は市のほうの管轄になりますので、ここは移住・定住関係で活用できるところは積極的に活用してまいりたいというふうに考えております。そういう面で、普通財産であれば、またそこら辺の改修等も可能になってくるのではないかなというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、市長お答えいただいたように、ぜひ入る前の老朽化した施設があれば市営住宅と同じ条件ですよね。老朽化して使えないならば取りかえて入居してもらう。それから入居された後もぜひ切りかえていただくならば、修理が可能となることですから、それを早急に対応していただきたいと。で、現に今、教員住宅を借りて住んでいる方からこういう言葉を聞きました。対馬に漁業で振興のためにというか、若い方がやって来られたと。教員住宅借

りていると。しかし、きょうの黒田議員のその応答の中でもあったように、「給料は安い、でもそれなりに住宅が安ければ住居費が安ければ生活しやすくなる。ぜひそれを実現してください」という生の声を聞きました。だから、そのあたり勘案して、今教員住宅で20年から30年ぐらいたったやつが2万幾らとかをとってありますよね。そのあたりはやっぱりもう少し家賃を考えていただいて、十分な配慮が必要じゃないかなと。そうすると、きょう今出てきたような空き家対策がなかなか進まない、空き家登録が進まない中で有効な手だてになるんじゃないかなということも要望しておきたいと思います。

それから次、3番目に上げました、いわゆる地域包括ケアシステムのことについて、確認をしてみたいと思います。

市長答弁にありましたけども、新しい制度で今の第6期が動いているんですけど、その中で答弁にもありましたけども、第6期の中でやらなきゃいけないことがあるんですけども、その中で平成29年の3月31日までがいわゆる猶予期間で、29年の4月1日からは総合的な事業というのを実施しなきゃいけなくなってるんですけども、きょう市長が今説明されたような中にもそのことは触れてありましたけども、このことについては会議等、役所のほうでも十分行われてると思いますけども、その準備について2年間の猶予があったんですけども、4月1日に向けての総合事業については、十分これで対応できるというふうにお考えかどうかということ伺いたいです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この総合事業の件につきましては、ちょっと私のほうが十分な答弁ができませんので、担当部長のほうでよろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 失礼します。

総合事業につきましては、介護事業者の方とも十分に協議をいたしまして、今つくり込みをしているところでございます。今ここで公表できるまでのものではございませんけれども、4月の開始に向けて協議を順次進めているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今部長から答弁もありましたし、そのようなことで具体的にやはり市民のほうも安心できるような見える体制、情報を出していただけたらと思っております。その中で推進本部を設けているということをおっしゃいましたし、桑原医師にそういう責任者として迎えているということですが、桑原先生が確かに地域で講演会をされたりとか、相談会的なことをされてるということですが、このことは桑原医師はいわゆる勤務があると思うんですけども、そういうことされてる時間帯というのは、そしたら時間外のところとか、土日とかというそういう

ことになるんですか。

○議長（堀江 政武君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 医療統括官につきましては、ただいまいづはら診療所のほうが医師の2名体制をとっておりますので、その内容によりまして昼間の講演等もございますし、あるいは時間外の講演等、地域の相談しながら進めているところでございます。

それから、先ほどの総合事業の件なんですけれども、この第4回定例会に補正予算のほうで総合事業を市民の皆様には周知するパンフレット代等の予算も今回上程させていただきまして、御承認いただいたところでございますので、4月前に市民の皆様には周知できるよう努力していきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そういうことで、やはり今市民にも見えるようにということですが、本来ならこれ29年の4月1日から動き出すわけですから、もっと早い段階から手を打っておくべきだと思うんですよ。そうしないと市民はどうなるんだろうか、対馬市はどういう動きになるんだろうかということをやっぱり不安視するわけですよ。それで桑原先生についても、すごいそういう意欲的で、能力の経験のあらわれる方を来ていただいているわけですから、もっとやっぱり勤務の中で各地区回っていただいて、住民の意識形成に役立っていただくとか、そのあたりもやっぱり行政がもう少し計画的な取り組みをしていただくように要望をしておきます。

それから、その総合事業と関係するんですけども、総合事業の中ではいわゆる今介護が必要とする人だけでなく、予防的なことを総合事業の中でやりましょうというのが今回の大きな改善点ですよ。その中で私が取り上げたいのは、それならその美津島の北部地区はいわゆる現在、通所デイサービスが近くにないということで、当然、次の段階での取り組みの中ではこのことは最優先してやってもらうべきだと思うんですよ。それで、市長答弁にもありましたけども、この人口と定員を見てもみますと厳原は7カ所あって185名の定員と、そして美津島は1カ所で40と、これを定員の比率で見ますと、厳原町は1人の定員に19名の市民が恩恵を受けるということになります。美津島は1人の定員に56名の市民が殺到するということになっています。2倍じゃなくて3倍弱のいわゆるこういうアンバラになってますよね。そして、これはいわゆる今は介護が必要だという段階の方とそれから予防的なまだ人という意味も含めての数ですけど、新しい施策ではいわゆる今度は予防ということをもっと力入れようと、そして在宅で医療や介護を充実しようというわけですから、ぜひやはり空白の部分といいますか、そのところには今後十分な検討をしていただきたいということで、市長、再度、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 美津島北部の関係でございますけども、確かに今、美津島は厳原に比べ

て少ないということ、示された数字で確認はいたしました。そういうことで、市といたしましても、この18名の地域密着型のデイサービス等、そういったところがその事業者の皆様から申し込みがあればその方向に向けてやりたいとは考えておりますけども、なかなかまだそこら辺までは至ってないといったことで、今の段階では先ほど説明いたしましたように、この総合事業のほうで地域包括ケア関係を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） とすれば、デイだけではなくてほかのことを含めた総合的な施設として、ぜひ事業者の方とも相談していただいて医療福祉の分野あわせたものとして、何か知恵はあるはずですよ、施設の設置の仕方は、そのあたりは専門的な分野の方がおられるわけですから、十分よく検討して進めていただきたいということを再度、要望しておきます。

それから、4点目の育英制度についてですけども、このことについては、私は前も前市長のときも取り上げたんですが、そのときにはまだ具体化するまでのことの答弁いただかなかったんですが、きょうの中でも市長としてはまだそこまで具体化したものはないというような答弁に伺ったんですが、これはやはり基本計画、総合計画の中に上がっている、それから人口のいわゆる新戦略プランのほうにもそのことは上がっているわけですから、これぜひ具体化していただきたいと思うんですよ。

それで具体的な例を挙げてみます。先ほど医療福祉のことでさっきの質問をしたんですが、それを充実するためにはいわゆるマンパワーですね。特に、看護師さん、介護士さん、この人たちの人数不足というのが対馬ではもう大きな課題として今も浮かび上がっているわけですが、例えば対馬病院の場合でも看護師さんが、今定数を11名ほど下回っていると。一応定数それで済んでるんだけど、そのほかにいわゆる派遣されてる方が十二、三名いるから合計二十二、三名不足している。上対馬病院も四、五名の定数に対して看護師不足ということ聞いてます。民間の診療所等もしょっちゅう看護師さん募集しているけども、なかなか人手が得られないと。そういう中で、きょう小田議員が提言されたいわゆる看護科を設けられないかというのも、これもすぐ現実化しないという中で、奨学金制度を充実しなきゃこれが解決できないということで、ひとつ具体的な例として看護師の養成について、中学卒で対馬から看護科に行ってる生徒さんが3年間で31名です。31名のうちの大半が鹿児島県の私立2校に小田議員が言われたように行ってるんですよ。これはなぜかという、いわゆる5年間の専攻科までの間の学費、それから生活費を全ていわゆる学校とタイアップした病院から奨学金が出ているからそこに行く。そして5年間勤務すれば奨学金戻さなくてもいいというそういう制度があるからそこに行っているわけです。そうすると、中卒で10年間、資格取った後5年間奨学金の返すために勤務しなきゃいけないから、対馬には25歳になるまで帰れないという現実ですね。だから、この人たちを、対馬を出るに当

たって対馬の奨学金制度があってバックアップしてやれば、その方々がフリーで勉強すれば対馬に帰ってくる率は結構高いと思うんです。これは看護大に高校から行っている人も同じです。対馬病院の今の就学支援制度では、金額がこれもいわゆる満額満たさないような額だから苦しいと。だから、病院サイドも市も一緒になって基金を積んで、いわゆるもっと奨学金をレベルアップしてもらえないかという声を聞きます。これはいわゆる看護師だけじゃなくて、いろんな職業で専門的な勉強するために対馬を高校から出る生徒についても、奨学金を対馬でいわゆる基金を積んで奨学金が組み立てられれば、それを受けた人たちが帰って来るのには、来て何年か勤めれば奨学金返還不要という制度をぜひつくり上げる必要があると思うんです。県も打ち出しましたけど、県全体で150名ですよ。だから対馬の子供たちにはなかなかそれが全部には返ってこないという現実があります。だから、市長答えられましたけど、市と民間団体でということですけど、これを具体化していただきたいというのをもう一度、お考えを聞かせてもらいたいと思うんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、今、国のほうでもこの返済不要の奨学金でいいですか、これは奨励金になるんでしょうか、そのほうも組み立てられているというような中、また県も指定された職種への就職については一定の免除を、減免をしようというようなことが組み立てられているようなところでございます。

市のほうといたしましても、先ほども若干触れさせていただきましたけども、この現行の酒井豊育英基金の関係も含めまして、ここを少しまた今現在1,110万ぐらい貸し付け金が残っているような状況でございますけども、ここもいろいろとまだ組み立てを検討することによって、基金の一部としてもまたやっていきたいというふうに考えているところでございます。それとあわせまして、市のほうも今現在、特にこのUターンで帰ってくる子供たちに向けては、今、これからちょっと組み立てを再度スピードアップをしてやっていきたいというふうに考えております。先ほど、小島議員さんのほうからも話がちょっとありました。企業団病院の特に看護師さんの奨学金のほうにつきましても、私も今、金額的にちょっと不足しているということは初めてわかりましたので、そこら辺がちょっとまた研究させてもらいたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、基金を積むのにやはり県がやったように市だけでは苦しいからやはり関係団体、例えば病院、医師会、あるいは福祉事業を展開してあるところ、ここも看護師要るわけです、介護士も要るわけですね。そういうところとか、そしてやはりふるさと納税が機能しましたから、ふるさと納税いろんな使い方あると思うんですけど、やはり若い人が対馬に呼び込む、帰ってきてもらうためにはやっぱり奨学金で何年間、5年間、10年間勤め

れば半額免除とか全額免除とかそういう制度で若い人を引きつけなきゃいけないと思うんです。それから、高卒で直接対馬で就職される方もそういう方にもやっぱり就職したら就職の祝い金とか3年たったら褒賞金とか、5年たったらそれに値するようなまた褒賞金的なもの、それもやはり育英制度の基金の中で運用をするような方策をぜひ考えていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。

再開は3時10分からとします。

午後2時55分休憩

午後3時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 本日の最後でございます。市長のほうに、私は簡単明瞭に質問をいたします。答弁もなるだけ省略していただいて一問一答で時間をとりたいと、かように思っております。よろしく申し上げます。

未来研究会の大浦でございます。通告に従いまして市政一般について質問を行います。

昨年、韓国の観光客の流入は21万人と発表されたところでありますが、さらに海運業者が船の大型化を図り、流入は拡大の方向にあるようにございます。ちまたのうわさでは、近い将来、40万人を前後に膨らむものではなかろうかというふうな専門家の見方もございます。このことは大型船の建造、就航、800人乗りの規模、そして440人の規模を有した船会社の就航でございます。

このようなことで、今後、対馬市に大量の観光客が流入することが当然見込まれます。対馬市として、今後の展望をどのように捉えておるか。1つ、宿泊施設の問題、2つ、観光ルートの新規開発の構想、3つ、港湾の整備、4つ目に経済効果について、市長の考えを伺いたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

韓国人観光客数の推移につきましては、先ほども述べられましたように、どんどん急激なカーブでふえているところでございます。平成23年からはJR九州高速船、そして、未来高速株式

会社が新たに算入されたことによりまして3社体制となり、平成27年度には韓国人観光客が21万3,676人、御来島いただいております。

平成28年も10月までの集計によりまして21万635人となり、昨年同時期に比較しまして119.1%の伸びとなっているところでございます。

航路事業者では、釜山・対馬間の便数の増加や船の大型化を実施したり、計画しておられるところもあり、さらに対馬へ御来島いただきやすい環境ができるものと期待をしているところでございます。

第2次対馬市総合計画では、外国人観光客数の目標を平成37年度に40万にとし、対馬の活性化を図ろうとしております。そのためには、議員御質問にもありましたように、宿泊施設関係、観光ルートの開発、港やターミナルの整備等、多岐にわたる課題を解決していかなければならないと思っております。

その中で、まず1点目でございますけれども、宿泊施設に関しましては、長年の課題でありました誘致が成功し、来年以降、キャパ数が増加しますが、グレードの高い施設がまだまだ不足しており、既存施設のグレードアップや誘致の活動を引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

2点目の観光ルートの新規開発構想についてでございますけれども、観光のメニューといたしましては、対馬固有の自然や歴史文化を表に出し、キャンプ施設の整備や予約システムの導入に既に取り組んでおり、今後も登山道の安全対策、トレッキングコースの整備を行い、さらには、朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録や日本遺産登録に関するツアー商品の造成、サイクリングイベントの実施等に取り組んでまいりたいと思います。

3点目の港の整備についてでありますけれども、玄関口であります港の整備につきましては、入国者数の急増や大型船の導入計画等によりまして、岸壁や審査ブースの不足等が既に課題として起こっておりまして、大型船に対応できる岸壁の整備につきましては、現在、対馬振興局で御検討いただいております、審査ブースに関しましても、市及び振興局、C I Q等で構成するプロジェクトチームを発足し、増設に向けて協議を重ねているところでございます。

4点目の波及効果でございますけれども、平成24年の韓国人観光客が15万836人御来島された折の分析では、島内での消費額が33億3,000万円で525人分の就業に値するとの統計結果が出ております。

観光客の方がお見えいただくと、島内交通や宿泊、飲食、娯楽、お土産など、さまざまな方面での消費が拡大するわけで、それがまた島内の漁業者や農業者の売り上げ増加にもつながるものと考えています。

市といたしましては、今後も韓国人観光客の誘致の取り組みに加え、日本国内に向けた観光P

Rやコンベンション誘致にも力を入れるとともに、1人当たりの観光消費額の増加を目指し、宿泊施設や飲食店のグレードアップ、滞在型観光、体験メニューの造成等に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ありがとうございます。

先ほど37年度の数字が40万人というふうなことを述べられまして、全くその数字が今度大垂高速海運の800人乗り、それから、未来高速海運の440人乗りが新たに今年度参入したと、これを足せば従来約1,000人の、平成27年度までは1,000人ぐらいの観光人員を積み込む船の能力で約21万人、この数字は大体合います。25日ぐらいの平均に12カ月掛ければその数字が出ます。そのとおりです。

この800人の大型船と440人の追加のことが約2,000人です。2,000人にその数字を掛ければ60万人ぐらいの数字が出ますが、そんなにいきなりはいかんでしょう。

これが現実の中になってきた、そして、この勢いはホテルのいわゆる建設も私は大きくかわりがあるというふうに思っております。いわゆる韓国の海運会社と旅行会社はそこらは提携しておりますから、先の展望は見てのことだろうと思います。

そこで大切なことは、27年度の実績の中でちょっとお尋ねしますが、21万3,000人、この中で、市長、実際に対馬の地に入国されて、そして宿泊された方と日帰りで帰った方、この数字を把握しておるならば、日帰りの方の数字をできれば、部長でも結構です。お願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この27年度の21万3,676人の内訳につきましては、本日、私も持ち合わせておりません。

ただ、今のところ、日帰りの割合が大体が32%で試算しているというようなデータがあります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それで結構であります。

ところで市長、日帰りということの中で、私は2つの理由があろうかと思えます。旅行会社、あるいは船会社が満載して対馬にとりあえず人を送る、宿泊施設がなくても日帰りでいわゆる企画をする、これは私も韓国の実態の中で、釜山のロッテ免税店等に大きな店がございますが、そこで免税品を、ブランド物、化粧品、若い女性はその船に乗って対馬にやってきて、関税の支払いを免れるというふうな仕組みを1つ、それから、対馬の島に来て、わずかな時間ですが、そう

いうふうな散策等をやって、対馬の食料品、スーパー、もしくは免税店で物を買って帰る。

こういうふうなことで、宿泊施設が足りないからそういう施策に転じておるといふふうに理解しておりますが、市長は日帰りということをどのように捉えていますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、この日帰りにつきましては、特に比田勝港のほうにつきましても、買い物に来る、そういったお客さんが多いということは聞いているところでございます。

ただ、その中で、ホテル等の施設がもう少しグレードアップされることになれば、今現在、日帰りの32%のお客様が、日帰りが減って1泊宿泊される方がふえてくるのではなかろうかというように考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私も同じような認識をしておりますが、それではもう一つ、現在、28年度段階でこの対馬の既存の施設が、6町合わせて幾らの数字を把握されて、認知されておりますか。いわゆる宿泊施設の件数と収容人員の確定を対馬市はどのような方向で確認されておりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 観光商工部関係のほうの資料によりますと、今の宿泊キャパは、現状98軒、2,304名ということで聞いております。

そこに、今後、東横インさんの巖原店が312人、そして、ティースリーが104人、そして、今、計画されております上対馬の三字田地区の東横インさんが300名、それに、理研ハウスさんが、不明でございますけども、大体300人近くになるのではなかろうかという話だけ聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私も現状の宿泊施設と収容人員が本当に幾らなのかということがなかなか今までつかみきれませんでした。

それで、先般、保健所の許可の範囲で、実態は幾らですかというふうなことを正規の手続きをして把握してきました。これが意外に実態より多かったです。巖原56、美津島31、豊玉11、峰10、上県21、上対馬21の合計で3,166人が収容できるというふうな数字が、保健所の数字が出ております。ただし、廃業しない限り休止、要は営業を休んでいる、このことについては把握しておらないと。そして、またそのことについて届出は必要ではないというふうなことでありました。

その実態よりも低い数字が出ておるのは、恐らく営業がなされておらないというふうに理解をしたいと思います。

ただ、この基本があることをひとつ認識の上、実態を、市長、商工会も含めて、この6町の実態ちゅうのは再度把握しとく必要がないでしょうか。私、その辺は、今の98軒と2,304名というのが正しいかどうかちゅうのは、実は、観光協会の数字は2,700名ぐらの数字が23年度に出ております。

だから、その辺の、どこかでいつか、近いうちに実態を把握されたか、いかがでしょうか。その辺をひとつ御意見を。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実態ということでございますけども、観光関係は、大浦議員さんおっしゃられたように、私も約2,700名という話は聞いておりました。

これが、実際いろいろあるわけございまして、消防関係の報告によりますと、消防関係はまた休憩室とか、そういったところまで宿泊人数が含まれるということで、まだ大きな数字となりますので、できるだけ正確な数字がわかるように努力してみたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そういうふうにお願いをいたします。

それから、次に、従来の既存の観光ルート、このようなことについて申し述べてみたいと思います。

このことについては、従来は観光協会がアンケートを実際に来られた観光客に、どのようなことで対馬に来たいかというふうなことを、そういうふうな実態調査を実施されて、実際は歴史関係とか、あるいは登山とか、釣りとか、その他のようなことがあっておったそうですけども、旅行会社の方針はそういうことじゃなくて、対馬の景勝地を中心に大型バスに観光客を乗せて、ルートによって走らせて1日を過ごすと、このようなことらしいです。

それで、現在、一番その中で対馬の景勝地の観光施設としてヒットしておるのは、まず北から、三宇田浜、それから、韓国展望台、シーズン中のみじ街道、それから、豊玉の烏帽子岳、そして、和多都美神社、それから、万関に行って、途中湯多里ランド、そして、巖原の施設に一泊、これは上から下にのぼり上がる行程の中での代表でございます。

そして、帰りは巖原市内を散策しながら、あるいは帰路につくのは先ほどのルートと逆をやる場合もあるし、巖原港から帰る場合には、上見坂、あるいは内山の鮎もどし、そこの2つが代表的な今のルートであると、このように聞いております。

それから、市長、ちょっと申し上げなきゃいかんのは、眠った施設があると、そこを掘り上げてほしい、このようなことがございます。

1つは、豆殿崎の先まで行くバスの大型化の問題、そこについて、ちょっとどうしても、対馬の第2位の景勝地であるだろうというふうな意見でございます。そこについて、今後、それらの

バスのいわゆる拡幅の中で、豆敷崎、尾崎公園の方向に観光できるようなことに対して意見がございしますが、ひとつ市長の御意見を賜りたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身も大浦議員さんがおっしゃられるように、この対馬の観光施設の掘り起こしは大変重要なことだというふうに認識をしているところでございます。

そういった中で、この対馬最南端の豆敷崎の景勝地につきましては、私も重要な観光資源と考えておりますので、ここをもう少し道路等も整備したいし、水道施設等も引きたいという考えを持っているところなんですけども、ただ、いかんせん、聞くところによりますと、どうもこの尾崎山の土質、岩質というのが滑りやすい岩質だというようなことでありまして、なかなかこの拡幅が厳しい状況だということは、今、聞いているところでございます。

このことにつきましては、また、今後もう少し研究を重ねまして、できるならば、おっしゃられたように、もう少し大型バスがスムーズに走れるような形に向かって努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 非常に前向きな答弁でありまして、観光関係に携わるバスの責任者等がそういうふうな強い思いがございしますから、今の数字に2倍に膨れるようなことがある中で、観光の新規ルートの開発を積極的に進める、それともう一つ、私は過去2回ほど、上県の千俵蒔の観光道路の拡幅、そして、頂上に対して朝鮮海峡が見える1つのポイントをつくることを提言して、実際はそういう取り組みはございませんでしたが、先般、9月の定例会で春田議員がそのことに触れまして、市長は用地の確保をできるならば検討したいという意見を聞いたときに、北部のほうの観光箇所が非常に少ないです。時間がすぐ過ぎます。滞在時間の稼げる場所があそこは非常に、恐らく対馬一になるだけの要素があろうと思います。

そこらあたりを、前向きに用地の問題が解決するならばという話を聞いたときに、今やったらこれができることじゃないかなという思いがしておりました。もう1回、その点を触れてみたいと思うんですが、市長、その辺の裏づけというのはございします。あそこは対馬一の景勝地に匹敵する、言葉としてはそういう場所です。それで、上の代表する烏帽子岳と互角にいける場所と思っております。ここを確保することは、上のほうの滞在時間を1時間ほどあそこで稼ぐというふうなことになるかと思うんですが、その辺の決意、思いを非常に私は重く捉えておりました。ひとつもう一回、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この北部地域の、特に千俵蒔山の観光ルートにつきましては、私も用地の関係ができればやりたいというような話もさせていただきました。そして、また必要だという

ことは私も考えております。

ただし、佐護の集落のほうからの距離がかなりあるというようなことで、そこまでの道路も改良しなくちゃならないというようなことを考えますと、なかなか事業費を確保するのが難しいのかなという思いは持っておりますけれども、このことにつきましても、できるだけそういった方向性で進めてまいりたいということは考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ついでに、担当部長さんでも結構なんですけど、あその現状は、井口浜から約3キロです。既存の道路が幅員4メートル程度で走っております。非常に線形が地形なりになっておりますから、大型バスが、烏帽子岳もちょっと狭いんですけども、基本的に、改良せないかんとこと現状使われると、検討の上、私は1つの取り組みとして、延長幾ら、事業費が幾らぐらいかかるだろうというふうなことを進められて、ぜひ市長就任のうちにその方向を打ち出して、実施に移す方向で、私は期待しております。

これは個人の意見ですが、そういうようなことで、今の烏帽子岳についてはそういう思いがございます。

それから、今まで重要な観光ルートの中で、1つは、鰐浦の展望台の入口から駐車場まで、そして、烏帽子岳の拡幅が不可能であるということで信号機の設置、ここは非常に力を入れていただいて助かっております。バスの運転手さんの意見でございます。

ただし、雨降りと霧の天気有的时候に、そのセンサーが稼働せずに上から下がる、下から上がるというふうなことがうまくいかないと。ですから、従来と同じようなことになっておるということで、ここの解決について、ひとつ力は入れていただけたらどうかというふうなことを建設部長に、これは従来の部長さんやっと思っておりますけれども、申し上げた経緯があるんですが、その後のことと、それから、申し上げました韓国展望台の入口が狭くて、大型バスの離合が非常に困難なことであると、ここの改良をお願いしたいという意見がございましたが、部長さんでも結構ですが、その現状と認識の2点を答えていただきたいと思うんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、烏帽子岳の件でございますけれども、この件に関しましては、私自身も直接バスの運転手さんからそのような話を聞いて、早速、担当部のほうと話をしたわけでございますけれども、このことにつきましては、今、無線で飛ばしている信号システム、これの関係が補助金の適化法との関係がありますので、これをすぐに有線のほうに取りかえるのは難しいといったことが担当部のほうから話っております。

それと、鰐浦の展望台のほうにつきましては、現在、鰐浦地区からのほうのものと県道でございますけれども、こちらを改良を進めているところでございますので、これが完成すれば、一方通

行であればそこら辺の解消が図られるのではないかなというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その点はよくわかりましたが、ただ、烏帽子岳の件は、そのままにして、これが雨降り、霧の気候の中で、天候の中で、万が一のことがありゃという思いが非常にします。

というのが、23年度に観光バスが40台あったんです。現在、幾らか数字は把握していませんが、恐らく60台前後の数字じゃなかろうかと思うんですが、これが一気にあそこに集まりますから、大きなことにならなええがなということで、これは市長、無線と有線の話だけで終わるんじゃないくて、例えば、そういうふうな天候のときには上がらないとか、結局、周囲の景観は見えんとですよ、そのときに上に上がっても。しかし、ルートの設定の中で時間の消化する点もあるから、仕方なしに上がらないかんというのはあるでしょうが、大ごとになりゃ、あそこに行ったことがあるでしょうが、とても大型バス2台が自由にバック、前進、これはそういうふうなことではなくて、恐らくベテランの方でも、やっぱり恐ろしい箇所であると聞いております。

これは、もう一回、市長、慎重に検討の上、そこらあたりは最終的な答えを出すには、もう少し熟慮されてやっていただきたい、かように思いますがいかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 信号機の件につきましては、先ほど申し述べたとおりでございますけれども、これとは別に、今現在、中対馬振興部のほうで、この烏帽子岳、そして、和多都美神社を核とした観光開発等の計画を組み立てるべく、今、そういう会議を組み立てているところでございます。

その中で、どのようなことにすべきかということが、またいろいろと検討されると思いますので、そこら辺を見ながら最も最善の方策を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 港湾の整備についてお尋ねをいたします。

最終的に巖原港の港湾の整備は、現在、オーシャンフラワー2がこの間、12月10日に接岸しておったと思います。大きな船です。ここが現在工事中であります、船の長さが81メートル、現在の岸壁の完成度合いは75メートル、それで県の港湾のほうも、あるいは海上保安部のほうと形成の強度の問題、それで、かなり時間を費やしたようですが、とりあえず、土曜日と日曜日の係留だけは認めると。これは工事中につき、土曜と日曜が休みという意味です。その間、月曜日から金曜日はあいできないと、係船することはできないと、このようなことでございますが、土曜日、日曜日のみのオーシャンフラワー2、800人乗りが入るわけですが、これが完成して、それがなくなるのはいつごろになるんですか。

県の工事ですから、しかし、連携をもって、船の接岸というのは注目しておるんですが回答できますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこら辺の詳しいところは私のほうはまだ把握しておりませんので、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ただいま直轄で行っている岸壁なんですけれども、現在、75メートルできています。計画としては140メートルになっておりまして、残りの65メートルを今年度、28年度に工事を行うこととなっておりますが、もしかしたら繰り越しになるかもしれません。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それと、護岸が完成した場合、国内フェリーがございますが、岸壁が、ここに外国船の、さっき言いましたオーシャンフラワー、あるいはフラワー2、コピー、ニーナ、この名称の船が着くように話を聞いておりますが、接岸する岸壁が入れかわるというふうなことで解釈はよろしいでしょうか。

それと、国内ターミナルが一応増加してつくられると、こういう解釈でよろしいですか。厳原港の。ちょっと確認いたしています。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 厳原港の国際ターミナルにつきましては、現在、国際ターミナルとして使用しているターミナルのほうを、平成29年度から3カ年で国内ターミナルとして作りかえる予定としております。

そういうことで、今の国際ターミナルの前の岸壁のほうがフェリーの岸壁になるやに私のほうは聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、比田勝港にまいります。

私は、比田勝港の現状は、接岸する時間帯が非常に多ございますから、7割、あるいは6割5分ぐらいは比田勝港に船が集中しております。

それで、今のオーシャンフラワー2の800人が比田勝港に着く可能性はあるんですか。その辺は今からのポイントになろうかと思うんですが、そこらあたりまでは検討されていません。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今度のオーシャンフラワー2につきましては、比田勝港のほうでは、今

現在の構造では着岸が不能だということでございます。

そこで、係船柱、ピットのほうを4,200トンでしたか、シーフラワー2に対応すべく、今年度予算に計上をされているところでございます。このピット等が完成すれば、比田勝港のほうにも着岸は可能ということを知っております。

ただし、今現在、JR九州高速さん、そして、未来高速さん、こういったところとの運行会議と申しますか、そこら辺のところがかちんとならないとなかなか難しいという話も聞いております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いずれにせよ、比田勝港に接岸といいますか、そこを望んでいる船会社のような方向ですね。それは、就航時間が短く、燃料もいらんということで、そういう思いなんではないかと。

それと、もとに戻りますが、新規開発する観光ルートの考え方の中で、これだけの資産がありながら眠っておるじゃないか、ここを掘り起こせば、少しは芽が出るというふうな意見がございました。その意見をお聞きしたいと思います。

まず、城山の登山。城山の値打ち、価値というのは非常にあるそうでございます。ただし、箕形の県道から幅員4メートルの美津島町時代につくられた道がございます。あそこをバスで、道路改良の中で、蔵ノ内、要は田んぼがもとありますが、あそこまでの距離に道路の拡張はならないかというような提言がございました。

そして、最後に、姫神砲台の位置づけが、今の道路ではなかなか難しだろうと、これをもう一回、かけ直すことが可能かと、市長の意見でも、部長の意見でも結構ですが、この2点について、そういうふうな意見が上がっております。眠っておると、非常に価値のある観光資源が眠っておるといふような御意見ですが、この2点についてお尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、資源の関係で、1点目の城山でございますけれども、ここは金田城があるということで、来年は、この金田城で古代山城サミットも開く計画でもありますし、バスが通るほどの道とまではいきませんが、県道から田んぼのあるところまで、待避所を数カ所程度つくる計画で、来年度の予算に計上を考えているところでございます。

そういうことで、今現在は車が来たときに、鉢合ったときにはバックしたりしているような状況でございますので、お互いに待ち合わせて、待避所でうまい具合にすり合わせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

そしてまた、2番目の姫神砲台の件でございますけれども、ここの遺跡につきましては、私自身も大変すばらしい遺跡であるということは認識しているところでございます。ただし、あそこが

集落から上まで、確か2.3キロ近く路線延長があったと思います。そういう中で、ここも一度に舗装等をするのは難しいということで、昨年から少しずつ予算を入れながら、まず、道路状況の悪いところから補修をしているような状況でございます。

ここを改良で幅を広くできるのかという話もございますけども、ここは何か用地の買収等がちょっと難しいというような、そういう話もございますので、今現在の道路の中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 新規の観光開発というふうなテーマでやっておりますが、民間のある方がこのような発言をされて、取り組んでほしいということがあっております。

巖原市街を見渡せるロープウェーを有明方面に発してくれんかというふうな話の企画をしてみてくださいんかということでありまして、私は、長崎の稲佐山やら、雲仙の仁田峠、この2カ所の勉強を、電話で入れて十分な検討をしてみて、市側に提言をしてみたいと思うんですが、そういうふうに巖原市街を見渡せる企画の観光をぜひやりたい、やってみたいというふうな意見でございます。私も勉強して、そのことについて可能性を探ってみます。

もしよろしければ、意外な角度でございましたけども、もし意見があらわれれば。なければそのまま結構ですが。いいですか。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） ロープウェーということでございますけれども、私も、ロープウェーだけじゃなくて、巖原の町の中を横断するようなロープウェーもつくれというような、そういう話も聞いたことがありますけども、市のほうでそのような財源を確保することは大変難しいような状況でもございますし、できれば民間サイドでそのような計画をしていただければ幸いというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間があと6分です。

経済効果の考え方をまとめてみました。対馬に来た場合、1人当たり幾らのお金を使うか。

例えば比田勝から上陸します。昼前ですから、昼食で800円前後、それから、バスに乗って巖原に行った場合1,500円から2,000円程度、そして、夕食で1,500円の、旅行会社の中の個人の負担ですよ。それから、宿泊が3,500円から4,000円前後、そして、朝食で500円前後。それが1日です。

帰りは先ほど言いますように、例えば、これが巖原港から帰る場合といろいろありますが、そうしますと、1人当たりのお土産は3,000円前後じゃなかろうかというふうな、バス会社の方の意見でございました。3,000円から5,000円にしても、恐らく1人から2万円は、船

を降りてから2万円が使う金だろうというふうに、1泊2日、こういうふうに、最低そのくらいのラインじゃなかろうかと思われます。

それに、飲酒代は、特別に夜の町に出て飲む金もございませうが、そこらあたりのことが地元に着るといふふうに思っております。

そうしますと、27年度の数字が40%日帰りというふうな見方を私はしたんですが、先ほど三十幾らという市長の数字と違うんですが、21万3,000人の2万円で、これは42億円ということですが、この数字は間違いでありまして、そのうち6割が対馬に1泊する、そうしますと、12万7,800人が2万円使った場合、25億5,600万円ほどの金が落ちるといふことになります。

日帰りは、恐らく島で使う金は食料品と免税店だと思います。それか、レンタカー、サイクリング。それにしても、これが8万5,000人の試算で5,000円を使った場合に約4億2,600万円。このことが間違いなく消費できた金額だろうと思うんですが、ここらあたりはどうですか。私は、大体聞き取りでやったんですが、その辺をどう思われています。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、平成27年度の県の観光統計のほうの資料がございませうけども、この観光の統計資料につきましては、宿泊客が1万9,705円、そして、日帰り客が1万5,400円となっております。

このことから試算しますと、全体で約39億2,000万円の消費額というようなことで算定いたしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間もございませぬ。

そのことはいろいろな考え方があるでしょう。

それで、この中で、既存の観光施設の中で、1つの集落から指摘がっております。

これは美津島町の洲藻地区の白嶽登山道に対する大型バスの集落の中の入込み、これが幅員4メートル、農道ですから、舗装厚も既存の道路よりも薄いはずで。

ここについて、1回、財部市長の在籍の折、検討してくれんかということ言うんですが、狭すぎて人が歩かれんから、中型バスの程度でいいが、大型バスを頻繁にということ苦情が出ておりました。

集落の皆様の意見と現実のその実態を、担当部署は把握されて、集落の皆さんの意見とバス会社の意見を両方聞いた中で、再度、比田勝市長の体制のもとで、一遍、話をさせていただきたい、このように思いますがよろしいでしょうか。その点。そういう指摘がっております。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そのような指摘があったということで、ちょっと担当部署のほうと協議させてほしいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ありがとうございます。

終わるんですが、大きな数字が動いてくる中で、地元としても、この観光客の受け入れを、将来の展望を持つことが対馬の経済の一部でございます。

そういうふうなことで、ひとつ、3つの事柄について、担当部署のほうにおいてはよろしく研究していただきたいと、かように思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） これで本日の市政一般質問は全て終わりました。

あすも定刻より引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後4時00分散会
